

予算常任委員会会議録

1 本委員会の開催日時は次のとおりである。

令和2年6月17日（水）午前8時58分

2 本委員会の出席委員は次のとおりである。

委員長	木野田 誠 君	副委員長	宮田 竜二 君
委員	山田 龍治 君	委員	鈴木 てるみ 君
委員	平原 志保 君	委員	仮屋 国治 君
委員	池田 綱雄 君	委員	新橋 実 君
委員	池田 守 君	委員	蔵原 勇 君
委員	宮内 博 君		

3 本委員会の欠席委員は次のとおりである。

なし

4 委員外議員の出席は次のとおりである。

議員	松枝 正浩 君	議員	川窪 幸治 君
議員	植山 利博 君		

5 本委員会に出席した説明員は次のとおりである。

総務部長	橋口 洋平 君	危機管理監	新村 司 君
財政課長	石神 幸裕 君	安心安全課長	石神 修 君
財政課主幹	村岡 新一 君	安心安全課防災グループ長	有村 浩 君
安心安全課防災グループサブリーダー	塩川 辰史 君		
消防局長	喜聞 浩志 君	消防局次長兼消防総務課長	堀ノ内 剛 君
消防局次長兼中央消防署長	松元 達也 君	警防課長	細山田 孝美 君
消防局総務課長補佐	神水流 崇 君	警防課長補佐	松元 哲郎 君
消防局総務課主幹	池田 康一郎 君	警防課救助救急係長	徳田 陽介 君
消防局総務課装備係	清水 公一郎 君		
市民環境部長	本村 成明 君	清掃センター整備対策監兼市民活動推進課長	池田 宏幸 君
環境衛生課長	楠元 聡 君	スポーツ・文化振興課長	上小園 拓也 君
横川総合支所長兼地域振興課長	宗像 健司 君	市民活動推進課長補佐	古江 洋一 君
環境衛生課主幹	末松 正純 君	市民活動推進課市民環境政策グループ長	山口 留美子 君
スポーツ・文化振興課スポーツ振興グループ長	中島 大輔 君	横川地域振興課地域振興・教育グループ長	田口 寿隆 君
市民活動推進課市民環境政策・国際交流グループアドバイザー	原田 聡 君	環境衛生課衛生施設グループ主査	四本 久 君
市民活動推進課市民環境政策・国際交流グループ主任主事	有蘭 宏樹 君		
農林水産部長	田島 博文 君	農林水産部参事兼農政畜産課長	八幡 洋一 君
林務水産課長	中馬 聡 君	耕地課長	塩屋 一成 君
農政畜産課長補佐	堂平 幸司 君	林務水産課長補佐	大坪 信章 君
耕地課長補佐	川崎 千秋 君	林務水産課主幹	山元 秀一 君
林務水産課主幹	岩元 龍己 君	耕地課主幹	森 裕之 君
耕地課主幹	谷口 誠一 君	農政畜産課農林水産政策グループ長	内村 光孝 君
農政畜産課農政第1グループ長	淵ノ上 博己 君	農政畜産課畜産グループ長	中吉 康昭 君
農政畜産課農政第1グループサブリーダー	阿部 弘光 君	農政畜産課畜産グループサブリーダー	住吉 康賢 君
林務水産課林務水産グループサブリーダー	清藤 明夫 君	耕地課耕地第1グループサブリーダー	吉田 進 君
耕地課耕地第2グループサブリーダー	西 和樹 君		
商工観光部長	谷口 隆幸 君	商工振興課長	池田 豊明 君
観光PR課長	寶徳 太 君	商工観光施設課長	秋窪 達郎 君

商工振興課主幹	梶 敏行 君	観光PR課観光振興グループ長	隈元 秀一 君
商工観光施設課施設管理グループ長	松崎 義美 君	観光PR課観光振興グループサブリーダー	村田 綾乃 君
商工観光施設課施設管理グループサブリーダー	笠井 剛 君	商工観光施設課施設管理グループ主査	若松 樹 君
商工振興課商工観光政策グループ主任主事	宮之原 優聖 君		
建設部長	猿渡 千弘 君	まちづくり調整監	池水 清人 君
建設政策課長	川路 和幸 君	建設施設管理課長	園畑 精一 君
建築住宅課長	侍園 賢二 君	区画整理課長	馬渡 孝誠 君
区画整理課長補佐	市来 秀一 君	建設政策課主幹	笛田 純一 君
土木課主幹	八重山 純一 君	建設施設管理課主幹	落水田 剛 君
建築住宅課建築第1グループ長	迫 則男 君	建設政策課政策グループサブリーダー	豊田 理津子 君
建設施設管理課公園管理グループサブリーダー	桑幡 孝志 君	土木課道路整備第2グループサブリーダー	叶 和美 君
建築住宅課建築第1グループ技師	竹内 優花 君		
教育部長	出口 竜也 君	教育総務課長	西 敬一朗 君
学校教育課長	芝原 睦美 君	社会教育課長	新門 勝利 君
学校給食課長	堀ノ内 敬久 君	国分中央高校事務長	赤塚 孝平 君
学校教育課長補佐	久留 理剛 君	社会教育課課長補佐	慶田 弦 君
学校教育課主幹	濱尻 市子 君	社会教育課主幹	久木田 勇 君
国分中央高校主幹	徳留 要一 君	教育総務課教育政策グループ長	堀ノ内 周作 君
学校給食課管理グループ長	竹下 裕一郎 君	学校教育課安全保健体育グループ指導主事	菊永 大樹 君
保健福祉部長	西田 正志 君	保健福祉部特任次長兼医療センター整備対策監	林 康治 君
保健福祉政策課長	川畑 信司 君	生活福祉課長	山元 幸治 君
保健福祉部参事兼子育て支援課長	砂田 良一 君	長寿・障害福祉課長	堀之内 幸一 君
保険年金課長	末原 トシ子 君	健康増進課長	小松 弘明 君
すこやか保健センター所長	島木 真利子 君	保健福祉政策課主幹	野村 譲次 君
生活福祉課主幹	岡留 博 君	生活福祉課主幹	森田 真一 君
生活福祉課主幹	富田 正人 君	保険年金課主幹	末増 あおい 君
健康増進課主幹	中村 真理子 君	子育て支援課子ども・子育てグループ長	出口 幹広 君
長寿・障害福祉課介護保険グループ長	唐鎌 賢一郎 君	長寿・障害福祉課介護保険グループサブリーダー	有馬 要子 君
保険年金課国民健康保険グループサブリーダー	大浦 好一郎 君	健康増進課保健予防グループサブリーダー	大田 秋美 君
子育て支援課子ども・子育てグループ主査	吉村 祐樹 君	保健福祉政策課政策グループ主任主事	姫野 貴之 君

6 本委員会の書記は次のとおりである。

書 記 原田 美朗 君

7 本委員会の付託案件は次のとおりである。

議案第50号 令和2年度霧島市一般会計補正予算（第4号）について

議案第51号 令和2年度霧島市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について

議案第52号 令和2年度霧島市介護保険特別会計補正予算（第1号）について

8 本委員会の概要は次のとおりである。

「開 会 午前8時58分」

○委員長（木野田誠君）

予算常任委員会を開会します。本日は、去る6月12日の本会議で付託されました議案3件の審査を行います。本日の会議は、お手元に配付しました次第書に基づき、審査を行いたいと思います。

△ 議案第50号 令和2年度霧島市一般会計補正予算（第4号）について

○委員長（木野田誠君）

まず、議案第50号、令和2年度霧島市一般会計補正予算（第4号）について、はじめに総括及び総務部の審査から行います。執行部の説明を求めます。

○総務部長（橋口洋平君）

議案第50号、令和2年度霧島市一般会計補正予算（第4号）について、御説明申し上げます。今回の補正予算は、新型コロナウイルス感染症に係る本市の緊急対応策第4弾となる11の事業に要する経費を始め、国・県などから事業採択等の通知があった茶や畜産の産地体制等を整備するために農業者等を支援するための経費、城山公園の改修、隼人駅東土地区画整理事業等を実施するための経費のほか、ロタウイルスワクチンの定期接種化、新たなごみ処理施設の建設に伴う防災施設の整備、霧島高原国民休養地の入浴施設の改修に要する経費を主なものとしています。歳入につきましては、特定財源としてそれぞれの事業に対する国・県支出金、市債等を一般財源として令和元年度からの決算剰余見込み額の一部を計上しています。なお、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 総額4億3,697万5,000円につきましては、七つの事業に充当しており、今回の補正予算において財源組替を含め、全額を計上しています。また、このことに併せて、当該交付金と同額を、財政調整基金に繰り戻したところです。その結果、歳入歳出それぞれ10億5,248万円を追加計上し、補正後の歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ758億4,160万3,000円としようとするものと、債務負担行為の追加及び地方債の補正を行おうとするものです。次に、総務部の関係につきまして、御説明を申し上げます。歳入につきましては、諸収入としてコミュニティ助成事業、繰越金等を計上しています。歳出につきましては、消防費で、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した避難所における備蓄品の整備及びコミュニティ助成事業を活用した自主防災組織に対する補助に要する経費を計上しています。詳細につきましては、引き続き、関係課長が御説明いたしますので、よろしく御審査いただきますようお願い申し上げます。

○財政課長（石神裕幸君）

令和2年度霧島市一般会計補正予算（第4号）に係る財政課所管の予算について御説明申し上げます。令和2年度一般会計補正予算（第4号）に関する説明書の16、17ページをお開きください。

（款）20繰入金、（項）2基金繰入金、（目）1財政調整基金繰入金、（節）1財政調整基金繰入金4億3,697万5,000円の減額は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の予算計上に伴い、本繰入金を減額するものです。次に、18、19ページをお開きください。（款）21繰越金、（項）1繰越金、（目）1繰越金、（節）1繰越金の2億2,899万4,000円の増額は決算剰余見込み額の一部を、予算編成のための一般財源として計上するものです。以上で、説明を終わります。

○安心安全課長（石神 修君）

安心安全課関係について御説明いたします。令和2年度一般会計補正予算（第4号）に関する説明書の42ページから43ページ、令和2年度霧島市一般会計補正予算（第4号）等説明資料の8ページをお開きください。（款）9消防費（項）1消防費（目）4水防防災費の自主防災組織育成事業に190万円を計上しています。これは、自主防災組織が防災・減災活動において、地域住民の避難及びインフラ障害に対応するための備品等の整備費に対する補助金になります。特定財源は、一般会計補正予算（第4号）に関する説明書20ページから21ページの（款）22諸収入（項）5雑入（目）2雑入（節）9雑入962万円のうち、一般財団法人自治総合センターの所管するコミュニティ助成事業助成金の190万円を計上しています。次に、令和2年度霧島市一般会計補正予算（第4号）等説明資料の13ページをお開きください。先ほどと同じ（目）4水防防災費の災害時備蓄品整備事業に1,273万9,000円を計上しています。これは、自然災害に備え、消毒液や間仕切りなどの衛生資材を備蓄し、避難所における新型コロナウイルスを含めた全ての感染症の感染リスクを軽減させるための経費になります。特定財源は、令和2年度一般会計補正予算（第4号）に関する説明書10ページから11ページの（款）16国庫支出金（項）2国庫補助金（目）1総務費国庫補助金（節）8新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金4億3,697万5,000円のうち、955万4,000円を計上しています。以上で、安心安全課に係る令和2年度一般会計補正予算（第4号）の説明を終わります。

○委員長（木野田誠君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（宮内 博君）

総括的な関係で少しお尋ねしておきたいと思います。部長口述にもありますように、また予算書中にも繰入れの減額が計上されておりますが、総額4億3,697万5,000円について財政調整基金に繰り戻しをしております。この議論の際には10億円の財政調整基金からの繰入れということで議論がされた経過があるのですが、今回、地方創生臨時交付金の額が決定したということなんでしょうけれども、第2次補正というのは、当時1兆円、そして今回の第2次補正では2兆円の追加がされようという予定されているわけでありまして、これまで市独自で行ってきております様々な給付金、そういうものにもかなり財政的には補填されることにつながってくるのではないのかなというふう々に思うのですけれども、その辺をどのような形で議論がなされているのか、その辺の御紹介いただければと思います。

○財政課長（石神幸裕君）

3号補正を行う前に、全員協議会のほうで10億円の持続継続の分の事業の補正の際に、当時まだ国の1次補正分の臨時交付金1兆円につきましては、充当できる状態ではございませんでしたので、交付要綱等が国から来た際には、財源調整をするというふうにお伝えしておりました。今回、その後、国の1次補正の臨時交付金の上限額が4億3,697万5,000円と通知がありましたので、その分について計画書を5月25日に県を通じて国へ提出したところであります。これにつきましては財政調整基金をこれまで1号から3号まで10億円余りの取崩し行っておりますけれども、その分について全額繰戻しを致しておりますので、現在で6億4,000万程度の基金の取崩しになっています。なお、国の2次補正分の臨時交付金2兆円分ですが、これにつきましては6月12日に国のほうの補正が成立しております。報道によれば、この2兆円については、1兆円については家賃支援等について、あと1兆円につきましては新しい生活様式に対応した地域経済の活性化についての配分になる予定と聴いています。ただ、まだ国のほうから要綱、上限等がきておりませんので、議論が前に進んでいない状況ですが、予算化できる方向に向けて今、事務を進めているところであります。

○委員（宮内 博君）

大体そういうところだろうと思うのですけれど、私が後段の部分でお尋ねをしたのは、霧島市独自の事業として、これまで取組を進めてきているわけでありましてけれども、これらの事業、それから新しくこれから充実していかなければいけない事業等について、地方創生臨時交付金が充当できるものというのが、かなり広がるのではないのかなと。そういうふうに思いまして今のところを申し上げているところでありますが、また正確な情報そのものが入手できない状況にあるということで、準備は進めているけれども、確定し次第そういった、更に充実していく取組を進めていくというようなことでの準備も進めているということで理解してよろしいですか。

○財政課長（石神幸裕君）

委員がおっしゃったとおりでございます。

○委員（新橋 実君）

水防防災費の件で伺いますが、今回消耗品と備品購入費ということで入っているわけですが、数的にどれぐらいになるのか伺います。

○安心安全課防災グループサブリーダー（塩川辰史君）

今回の消耗品、備品に関してお答えします。今回整備しようとしているのは、簡易トイレ80基、トイレ用テント80基、凝固材処理袋131、ウェットシート大きいもの261、小さいもの522、抗菌消臭剤261、ビニール手袋261箱、消毒液22箱、264L。真空パック寝袋80枚。備品として間仕切りを500、簡易ベッド80、避難所受付用アクリルボードを50を計上しています。

○委員（新橋 実君）

この間仕切りと簡易ベッドですが、これはダンボールですか。

○安心安全課防災グループサブリーダー（塩川辰史君）

間仕切りに関しては4.4㎡を確保できるものと想定しております。段ボールなり、テントなりという形になると思います。簡易ベッドはパイプ製の骨組みに布製のものを考えています。

○委員（新橋 実君）

今、簡易ベッドはダンボールが非常に多いと思うのですが、その辺も検討すべきかなと思うのですけれども。こういったものをどこに備蓄して、保管していくのか伺います。

○安心安全課防災グループサブリーダー（塩川辰史君）

各総合支所に空き部屋とかあります。あと国分地区のほうにも備蓄倉庫を検討していますので、そちらに分散配備をする予定でございます。

○委員（新橋 実君）

これまでもそれなりに品物があつたと思うのですが、現在はどれぐらいあるのですか。

○安心安全課防災グループサブリーダー（塩川辰史君）

現在、簡易ベッドが171基、段ボール間仕切りが99在庫としてある状況です。

○委員（新橋 実君）

前回、新型コロナウイルスの関係でこういうような形をとられたと思うのですが、今後まだ必要であれば増やしていく可能性もあると思います。これで十分とは思わないわけですが、今後の考え方としてまだ補正を使ってまた増やしていく考えがありますか。

○安心安全課長（石神 修君）

避難地における備蓄品につきましては、食料品も含みまして計画的に年次的に配備ができるように本市のほうでも災害時の備蓄品等の整備計画というのを立てまして、一つのスパンとして向こう10年間、最終的に揃える数を計画しまして年次的に整備していく計画を持っておりますので、それに応じて整備してまいります。今回のように新型コロナウイルスのような感染症が発生して、突発的に必要なものが生じた場合には、また関係課とも協議をしまして、必要なものを揃えるようにする予定です。

○委員（新橋 実君）

今のコロナウイルスについては、例えば、体育館というところで、場所を確保してそこに簡易ベッドを置いてやるべきだというような専門家の意見等もあるわけですが、そういったところでこれも利用するという、その辺はどうですか。理解していいですか。

○安心安全課長（石神 修君）

まず避難される場合は一次避難所に避難されますので、もしそこで必要があればそこで使います。そして、また二次避難所の開設が必要になった場合には、あらかじめこういった整備をした上で避難者を受け入れるというような体制を取っていきたくないと考えています。

○委員（新橋 実君）

あくまでも災害ですか。この感染症に対しての簡易ベッドとか、そういう考えはないということですか。

○安心安全課長（石神 修君）

安心安全課として扱う場合は防災と言う考えが前提になりますけれども、例えば今回のようにほかの課で所管する、このような隔離といったら失礼かもしれませんが、リスク分散を図るような事態が生じた場合には、関係課と協議をして必要な資機材を提供していきたいと考えています。

○委員（仮屋国治君）

先ほどの地方創生臨時交付金、もう一度確認をさせてください。部長口述では7事業と財源組替えということでありましたけれども、7事業は今日頂いております表の7事業でいいのか、備考欄が抜けているものですか確認させてください。これだとすると、6,800万円ぐらいということになりますから、3号補正の金額から言えば事業支援金に充当されるものかなというふうに推測するわけですが、そのようなことでもいいかどうかお知らせください。

○財政課長（石神幸裕君）

お手元にあります第4弾の11事業中、今回、臨時交付金を充当しておりますのは五つの事業になります。五つの事業とあと残り2事業につきましては3号補正で計上しました、委員がおっしゃられました事業継続支援金に3億6,425万4,000円。それと市立医師会医療センターのPCRのほうに500万円を充当しております。

○委員（仮屋国治君）

了解しました。それと交付金ですけれども、計画書を策定することが条件になっているようだけれども、他に使い勝手という点では何か条件等、ひもがついてるのか確認させてください。

○財政課長（石神幸裕君）

この臨時交付金につきましては、基本的にコロナ対策であれば、ハード、基金については今のところ国の1次補正では使えないようになってはいますが、基本的にコロナ対策においては、ある程度柔軟に使える交付金となっています。2次については要綱が出ていませんので不明なところがあります。

○委員（山田龍治君）

総括の部分で、今回の補正を大幅に組み込んでおられますけれども、今後の第3次経営健全化計画等もございます。その中で、今回のこのコロナは突然のものだと思いますけれども、今までの健全化計画の中で遂行しているものが、今回のコロナの影響で見直すような考えとか、方向になるものなのかお尋ねしたいと思います。

○財政課長（石神幸裕君）

健全化計画第3次におきましては、来年度までの計画となっております、来年度新たな計画を作る予定であります。その中で今回の4号補正後の財政調整基金でまいりますと、今のところ昨年度からの決算剰余の積立額を合わせますと約59億円の残になる予定です。その中で健全化計画の第3次、令和2年度末の残高見込額は57億2,600万円となっています。計画額に対しましてまだ残額の見込額が2億2,715万1,000円上回っていますので、今のところ、現在、この計画の見直しは考えていないところでございます。

○委員長（木野田誠君）

ほかにありませんか。

[「なし」と言う声あり]

ないようですので、これで総括及び総務部の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午前 9時22分」

「再開 午前 9時24分」

○委員長（木野田誠君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、消防局の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○消防局長（喜聞浩志君）

議案第50号、令和2年度霧島市一般会計補正予算（第4号）に関する消防局所管分につきまして御説明いたします。令和2年度霧島市一般会計補正予算（第4号）に関する説明書の42ページ、43ページをご覧ください。（款）消防費のうち、（目）1常備消防費の予算は、補正前の額14億9,179万1,000円で、656万円を増額補正し、補正後の額を14億9,835万1,000円としようとするものです。これは、救急・救助活動事業における需要費及び備品購入費の増額で、救急隊が救急活動時における二次感染のリスクを回避するための資機材等を購入するための事業であり、財源は「国庫補助金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金492万円を充当するものです。詳細につきましては、総務課長が説明いたしますので、よろしく御審査賜りますようお願いいたします。

○消防局次長兼消防局総務課長（堀ノ内剛君）

今回の補正は、新型コロナウイルスを含め、全ての感染症に対し救急業務に当たる救急隊員の衛

生確保を行うため、消防局が所有する救急車8台に二次感染予防機能の資機材を装備し、併せて各種資機材を備蓄することで、救急業務の持続継続に努めてまいります。令和2年度霧島市一般会計補正予算（第4号）等説明資料の13ページをご覧ください。常備消防費の救急・救助活動事業において、消耗品費として救急活動における感染防護服、マスク、手袋及び消毒液等を補充、備蓄するための100万円及び、備品購入費として、感染症患者隔離搬送用資機材を救急車8台分と、交換用バック等の予備を各3組配備するため、556万円を増額しようとするものです。備品購入費の内訳につきましては、感染症患者隔離搬送用資機材、1組35万円を救急車8台分280万円及び交換用バック・フィルター1組11万5,000円を各救急車に3組、合わせて24組分の276万円としております。以上で、説明を終わります。

○委員長（木野田誠君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はございませんか。

○委員（宮内 博君）

せっかく資料を添付いただいておりますので、これを説明してもらえませんか。

○警防課長（細山田孝美君）

新型コロナウイルスの疑いということで、まず救急出動がございます。その救急出動の内訳と致しましては、本人とか家族が自宅から電話する場合と転院搬送等があります。それでコロナの疑いがあるというときに、その傷病者の家、患者様の家に伺って、そのバッグを広げましてそこに乗せ込む。そして、そのフィルターとかユニットを使って、そこの中を陰圧にして、その方がもしコロナにかかっていっても、そのバッグの中に隔離できるようになって、そのままの状態に救急車に乗せて、それを病院まで搬送するというのが基本的な取り扱いであります。

○委員（宮内 博君）

それはコロナに感染しているかどうかということが明らかな場合というようなことになるのかどうか。いわゆる通常のインフルエンザによる発熱であったりとか、そういうところをどこの時点で判断するのかというのは、なかなか救急隊員では難しいだろうと。そういう疑いがある場合には、まずはこういう措置を取って陰圧ができるような形でバッグに入らせていただいて、そしてその上で搬送するというようなことなのだろうというふうに思いますけれど、そういう理解でよろしいですか。

○警防課長（細山田孝美君）

そのとおりでございます。救急で119番が入ってきた時に、本当に分からないわけです。実際に行ってみて、いろいろな聴取をしてみて、その疑いがあるというものを救急隊員の中で判断した際にそれを使うと。次の2次感染の可能性を抑えるためにも使用するという考えでございます。

○委員（宮内 博君）

この間、緊張の連続であったと思うのですね。ひょっとしたらコロナウイルスに感染しているかもしれないというようなことで。幸い、鹿児島県内での発症者というのは現在で11人、霧島市でも一人ということでありましたが、いわゆる感染元が分からないというのが最後の11例目の患者でありますから、どこからそういう形で持ち込まれたかというのは分からないということもありますので、今回、ここで整備しようとしているのは、主にはこのトランスバッグというものなのだろうというふうに思いますけれど。あと、消防署内の救急隊員の皆さんへの感染防止のためのこれまでと違った取組でありますとか、あるいはこの間、気を付けて取り組んできたことでありますとか、それを今後どのように生かそうというふうに行っているのか、その辺をちょっと御説明いただけませんか。

○警防課長（細山田孝美君）

やはり、このコロナに関しては2月ぐらいから対応をとっておりまして、まず隊員を守るという点では標準予防策、スタンダードプリコーションというのがありますが、ゴーグル、マスク、手袋、ガウンというのが一般的でございます。通常の救急でもそのような感じで、眼鏡はしなかったりす

ることもあるのですが、出ております。それにプラスガウンも下のズボンを履いたりとか、あとアイガードです。顔面を覆うもの。あと頭のほうにもカバーをしたりとか、足のほうにもカバーというのがあって、そういう資機材をきちんと整理をいたしまして、隊員に活動中は着用させると。そして帰ってきてからもオゾン装置などがあつたりしますので、そこでちゃんと感染防止のための殺菌をしたり、あと救急車の中のものも次亜塩素酸ナトリウムであつたりとか、消毒用エタノールでちゃんと清拭をして、隊員がその後も活動を続けられないといけないものですから、そういった意味で隊員自体も安心するような活動を心掛けるように、こちらからも文書を発出したり、あと国又は県から来た文書もきちんと流して、なおかつコロナの模擬訓練等も実施しておりまして、なるべく消防局のほうから2次感染が出ないように、現在でも努力を続けているところでございます。

○委員長（木野田誠君）

ほかにありませんか。

[「なし」と言う声あり]

ないようですので、これで消防局の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午前 9時34分」

「再開 午前 9時36分」

○委員長（木野田誠君）

次に、市民環境部関係の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○市民環境部長（本村成明君）

議案第50号、令和2年度霧島市一般会計補正予算（第4号）のうち、市民環境部に関する補正予算について、御説明申し上げます。市民環境部は三つの課の補正予算を計上しています。予算説明資料1ページを御覧ください。まず、市民活動推進課のコミュニティ助成事業について、一般財団法人自治総合センターの決定を受けたことから、増額補正を行うものです。次に、11ページを御覧ください。新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金分として、多言語ガイドブックの作成費用を計上しました。次に、戻っていただいて3ページでございます。環境衛生課は、(仮称)霧島市クリーンセンター関係の環境保全措置業務委託料及び調整池、流末水路工事費を計上しました。また、補正予算書の4ページには、環境保全措置業務に係る債務負担行為補正も計上しているところです。最後に、9ページでございます。スポーツ文化振興課は、国分総合プール等の修繕料及び横川総合運動公園プールの改修工事設計業務委託料を計上しました。詳細につきましては、各課長が説明しますので、よろしく御審査いただきますようお願い申し上げます。

○清掃センター整備対策監兼市民活動推進課長（池田宏幸君）

市民活動推進課に関する令和2年度一般会計補正予算について、御説明いたします。令和2年度一般会計補正予算（第4号）に関する説明書の24ページから25ページ、令和2年度霧島市一般会計補正予算（第4号）等説明資料の1ページ及び11ページをご覧ください。まず、1ページの(款)総務費、(項)総務管理費、(目)共生協働推進費につきましては、一般財団法人自治総合センターに申請していた令和2年度コミュニティ助成事業が採択されたことから、地域コミュニティ活動の充実・強化を図るための事業を実施する隼人の姫城地区自治公民館に140万円、日当山地区自治公民館に100万円、合計240万円の補助金を交付するための費用を追加計上するものです。特定財源は、諸収入で一般財団法人自治総合センターからの補助金240万円を追加計上しています。次に、11ページの(款)総務費、(項)総務管理費、(目)国際交流費につきましては、近年増加している外国人居住者に対して、新型コロナウイルス感染症等の情報などの日常生活に関する情報を掲載した多言語のガイドブックを作成し配付するための経費として、70万1,000円を追加計上するものです。特定財源は、国庫支出金で新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金52万5,000円を充当しています。以上で、説明を終わります。

○環境衛生課長（楠元 聡君）

環境衛生課に関する令和2年度一般会計補正予算について、御説明いたします。令和2年度一般

会計補正予算（第4号）に関する説明書の32から33ページ、令和2年度霧島市一般会計補正予算（第4号）等説明資料の3ページをお開きください。（目）塵芥処理費についてですが、ごみ処理施設整備・運営事業を5,980万円追加しています。現在、当該事業により（仮称）霧島市クリーンセンターの整備を進めていますが、予定地の災害防止のための調整池及び流末水路工事に係る測量・設計が完了したため、当該工事を実施するための工事請負費5,550万円を計上しています。また、予定地の造成工事等を進めるのに必要な生活環境影響評価に基づく希少動植物の環境保全措置として、希少植物の生育適地への移植及びクマタカの継続監視調査を専門業者に委託するための委託料430万円を計上しています。財源の内訳は、合併特例債5,270万円、一般財源710万円です。令和2年度一般会計補正予算（第4号）の4ページをお開きください。事項、ごみ処理施設整備環境保全措置業務委託につきましては、先ほど説明した生活環境影響評価に基づく希少動植物の環境保全措置に要する経費について債務負担行為を設定するものです。以上で説明を終わります。

○スポーツ・文化振興課長（上小園拓也君）

スポーツ・文化振興課に関する令和2年度一般会計補正予算について、御説明いたします。令和2年度霧島市一般会計補正予算（第4号）予算書は48ページから49ページ、令和2年度霧島市一般会計補正予算（第4号）等説明資料は9ページです。まず、社会体育施設費の体育施設維持管理事業（指定管理者以外）につきましては、国分総合プールの25m屋内プールにおいて、冬場の室温を上げるための空調設備の修繕に90万円、隼人運動場の照明塔の経年劣化による腐食部分の修繕に60万円、合計150万円の修繕料を計上しております。委託料については、横川温水プールの給水設備や配管の改修に必要な工事設計を行うための経費として370万円を計上しております。以上で、説明を終わります。

○委員長（木野田誠君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（宮内 博君）

まず、11ページの多文化共生支援事業の関係でお尋ねをしたいと思います。今回、ガイドブックを作成して配付をするということでもありますけれど、現在、霧島市内の外国人を雇用している事業所数とそして外国人の出身地がどうなっているかということについて、人数と事業所の数をお願いします。

○市民活動推進課市民環境政策・国際交流グループ長（山口留美子君）

事業所と出身地でございますが、事業所につきましては、ハローワークとそれから霧島市国際交流協会、霧島商工会議所、国際化対策協議会などと一緒になってアンケートを今月から来月にかけて実施するところで、事業所数を把握するところですが、アンケートにつきましては110社程度でお願いをしたところでございます。また、出身地でございますが、今年の3月末現在の市民課のほうで住民登録をしている外国人の国籍別といたしましては、中国が249人、ベトナムが210人、フィリピンが96人、韓国朝鮮が56人、ネパールが35人でございます。以上です。

○委員（宮内 博君）

今の段階では、110社にアンケートを実施するというところでありますので、正確にはその事業所でそれぞれどれぐらいいらっしゃるかというのは、まだつかんでいないということなんでしょうか。

○市民活動推進課市民環境政策・国際交流グループ長（山口留美子君）

委員のおっしゃるとおりです

○委員（宮内 博君）

当然、コロナの関係で様々な情報を発信をする。そして、それは理解できる形で、今回、パンフレット、ガイドブックを作成するというところでありますが、今回はコロナということですが、日常、事業所で働いている外国人労働者の人たちの様々なコミュニケーションの取り方とか、あるいは相談とか、そういうところはどんな体制で行っていて、現状はどうですか。

○市民活動推進課市民環境政策・国際交流グループ長（山口留美子君）

日常の関係ですが、市民活動推進課のほうが霧島市国際交流協会の事務局も担っているところでございますが、国際交流協会のほうでイベント等を実施したり、それぞれのところがされるイベントに参加して、そういうイベントに外国人の方にも募集をして参加してもらおうということ、あと県や国のほうが相談窓口を持っていらっしゃると思いますので、そのようなところの紹介も窓口でしているところでございます。

○委員（宮内 博君）

紹介活動等はしているということですが、住民登録している外国人の出身別に御紹介も頂いたところですけれど、これらの国々の方たちとは直接話ができるような体制というのは市役所内に揃っていますか。

○清掃センター整備対策監兼市民活動推進課長（池田宏幸君）

先ほど国籍別の人数を申し上げましたけれども、市民課から統計情報として頂いたものでございまして、個人のお名前ですとか住所ですとか年齢とか、そういうのは個人情報ということになってまいります。また、勤め先につきましても同じく個人情報でございまして、国際交流協会のイベントに参加をされた方、あるいは直接、留学生のことについて学校とお話が来ております第一工業大学でありましたり、高専でありましたりとか、そういうところは関係性といいますか連絡をする方法があるわけでございますが、今のところ個別具体の外国の方の情報というものは個人情報ですので、私どものほうでは把握していないというところでございまして、今回、ハローワーク、それから国際交流協会、商工会議所等、そういう経済団体等の御協力も頂きながら、アンケート調査を実施してその部分について何人いらっしゃるかと、どこの企業にいらっしゃるかと、このところを把握する中で必要であると言われた所にパンフレットを配布したいと考えているところでございます。

○委員（宮内 博君）

私の質問と全然違う答弁です。個人情報に云々ということは一言も聴いていなくて、いわゆるこれだけの外国人が霧島市内に居住をしているということで、これだけの方がいるのは事実ですから、そういう方に対応するような市役所の体制は整っていますかというふうに聴いているわけです。

○清掃センター整備対策監兼市民活動推進課長（池田宏幸君）

役所としてはC I Rがいて、要望があれば、中国は今コロナウイルスの関係でおりませんけれども、中国、韓国それからアメリカからの国際交流員が通訳のお手伝いをしたりとかというような形でそれぞれの困り事には対応できるように支援をしているところでございます。

○委員（宮内 博君）

相談窓口という形で確立しているということではなくて、個別具体的なケースによって対応しているというように受け止めましたけれど、それだけで十分なのかどうかは今後の国際交流を図っていく上で市役所全体の一つの課題として捉えて、体制の整備を年次的にしていくというのは、これを求められてくるのではないのかなという観点から申し上げているわけでありまして、部長のお考えをお聴きします。

○市民環境部長（本村成明君）

先ほど、グループ長のほうからもございますとおり、鹿児島県におきましては19言語にわたるコールセンター総合相談窓口、正しく宮内委員がお尋ねのようなものだろうと思いますが、そういうものがございまして、鹿児島市におきましては国際交流アドバイザーによる相談窓口などが置かれているという情報は把握しています。したがって、本市におきましては課長からもございましたが、なかなかケースバイケースの通訳等の対応はできているわけですが、日常の外国人の方とのコミュニケーションという点では、まだまだ不足のところがございますので、そういった意味からも今回のこのコロナウイルスの地方創生の臨時交付金を活用して、まずは日常のいろいろな手続等も含めた新しい生活様式なども取り入れた形の多言語ガイドブックから配布をしようということに至ったところでございます。今後は、国も多文化共生社会を言っておりますので、そういう

相談体制の充実に向けて取組をしていきたいと考えています。

○委員（蔵原 勇君）

スポーツ・文化振興課にお尋ねですが、国分総合プールの25mの屋内プールについては分かりました。ただ、隼人運動場の照明塔の経年劣化による腐食部分となっていますが、あそこは何基ありますか。

○スポーツ・文化振興課長（上小園拓也君）

隼人運動場の照明塔は6基ございます。

○委員（蔵原 勇君）

全体の6基分が60万円ですか。

○スポーツ・文化振興課長（上小園拓也君）

今回、特に危険な状態にあるのは3基でございます。6基のうち3基は修繕をしますけれども、せっかくの機会でございますので、残りの3基につきましても不備がないか念を入れて点検をしたいと考えております

○委員（蔵原 勇君）

6基の中で年数は何年経っているのですか。

○スポーツ・文化振興課長（上小園拓也君）

昭和48年頃ということで、正確に何月とかは把握できておりませんが、昭和48年頃と把握しているところでございます。

○委員（蔵原 勇君）

スポーツ振興のためになくてはならない大事な照明器具ですので、結構年数も経っていますので、早速、残り部分を点検をしてしっかりと安全な照明塔にしてもらえればという思いです。

○委員（山田龍治君）

11ページの先ほどの多文化共生支援事業について、まず1点目はガイドブックを作成するというところで私の中では、未だに紙ベースの議論をここですのかなと思うのですが、そうしなければ経費はこれほど掛からないし、ホームページに載せて会社のほうに説明すれば、外国人の方々の通信ツールは恐らくスマートフォンを持っている方々がほとんどだと予想される中で、わざわざ紙ベースにしなければならなかったのか。スマートフォン又はインターネットを使えば、紙ベースはずっと持っておかないといけないですけど、携帯で調べるといのはいつでもどこでも調べられる。より便利なツールがあるのにもかかわらず、この紙ベースの議論の中でインターネットにしようという議論はなかったのかお尋ねしたいと思います。

○清掃センター整備対策監兼市民活動推進課長（池田宏幸君）

当然ながら、議員がおっしゃったとおりITを活用した、そういう通信ツールを使ったものも考えておまして、今回のガイドブックにつきましてもホームページにも掲載する予定でございますし、そもそも本市のホームページは、外国語対応を致しておりますので、ホームページを見ていただければ様々な情報が得られることは確かでございます。逆に手元に少し残しておいていただければ、さっと見られたりとかいうところもあるかもしれませんので、そういう意味で今回配付をして、その後はまた転入転出等の手続きがある場合に市民課でお配りをするというようなことまで含めて作成しようとしているところでございます。

○委員（山田龍治君）

雇用者に対してということですので、予想されるのは年の方々ではないというのは予想されますので、若い方々、働ける方がこちらに来て対応してと思っておりますので、そういった方々は自分の国との交流を図るために通信ツールは恐らくスマートフォンだと思います。より便利なのはこちらのほうかなと思っておりますので、お金を掛けるのであればそういうことを重視しながら、そして先ほど言いましたコミュニケーションに関しても職員の方を置かなくてもメールで対応できる窓口を作れば、その後に常時職員がいなくても専門の方々に、市の意見を通訳の方をお願いして、少しタイムラグ

があるけれども、メールで返信できるとか、常時、人を置かなくても外国人の方に対応する方法というのはネットワークを通じてできるのかなと思いますので、その辺も今後検討していただいて、外国人の方々にもより丁寧なサービスがインターネット使ってITを使って提供できるようなことも今後考えていただければと思いますのでよろしくお願いします。

○清掃センター整備対策監兼市民活動推進課長（池田宏幸君）

説明の追加をさせていただきます。事業者にお配りするのではなくて、事業者を通じてそれぞれの方々にお配りするということを1回目は考えておりました、その後は市民課のほうで手続きをした方々にお一人お一人渡す分で作成をしようということでございます。また、委員がおっしゃったようなITを活用したような相談体制というものも今後検討してまいります。

○委員（新橋 実君）

1ページ目の共生協働のほうですが、このコミュニティ助成事業で今回、姫城地区と日当山地区でされるわけですが、ほかにこういった団体はなかったのか、まず伺います。

○清掃センター整備対策監兼市民活動推進課長（池田宏幸君）

今回、地区自治公民館が応募されたわけですが、他の団体も含めて応募されたのですが、今回、採択されたのがこの事業となります。

○委員（新橋 実君）

地区自治公民館自体は幾つあって、ほかの団体はどういったところだったのか。

○清掃センター整備対策監兼市民活動推進課長（池田宏幸君）

全て地区自治公民館でございます。確か3か所が手を挙げられて、そのうち最終的にこの2か所が残ったということをお記憶いたしています。

○委員（新橋 実君）

3か所からこの2か所に絞り込んだ。その中身はどういった形か伺います。

○清掃センター整備対策監兼市民活動推進課長（池田宏幸君）

採択されなかった1か所については、その事業対象がこの補助事業の対象外であったと聞いています。この申請につきましては、企画部を通じて県、それからセンターのほうに申請するという手順です。

○委員（新橋 実君）

この姫城地区、日当山地区の世帯数は、どれぐらいか。姫城地区については、印刷機外活動備品と書いてありますが、どういったものが認められるのか。あと、日当山地区については、放送設備となっていますけれども、ほかにどういったものが認められるのか詳しく教えてください。

○市民活動推進課長補佐（古江洋一君）

姫城地区が活動対象地域の人口が5,662人、令和元年9月現在ということ。日当山地区のほうも令和元年9月現在で、活動対象地域の人口が3,272人ということになっております。

○清掃センター整備対策監兼市民活動推進課長（池田宏幸君）

補助対象種目につきましては、例えば昨年でありますと、陵北地区の集会所をこの事業で造ったりと、様々用意がされておりますが、それぞれ個別に、例えば防災用品であったりとか、そういうものの中で、今回はこういう地域活動の品物であったということでございます。

○委員（新橋 実君）

1か所が対象外であったということでしたが、その地区はそういったことは知らなかったのですか。これは対象とならないよというような中身は分かっていたのですか。その辺の指示とか企画が担当しているのですが、その辺についてより詳しく説明はされていないのですか。

○清掃センター整備対策監兼市民活動推進課長（池田宏幸君）

当初で説明をしているのですが、やりたいことと文章で書いてあることを見て、いわゆる境界的な際々のところがあつたりして、対象になるかなと思いつながり申請をしたのですが、実質的には対象にできないよという返事を頂いたところでございます。

○委員（新橋 実君）

確かこれは100%補助ですよ。そうなると、ほかの地区自治公民館も必要だという所が結構あると思うのですよ。だから、ほかの地区自治公民館にも利用すればいいのがあるよというのを、前も言いましたけれども、しっかりと宣伝していただいて、他の地区自治公民館でも、できるだけ利用していただくというような宣伝も必要であると思いますが、部長どうですか。

○市民環境部長（本村成明君）

今、新橋委員の正しくおっしゃるとおりだと思います。このような類似の備品を購入したいというところは、多々あると思われまますので、これまでも年度始めの地区自治公民館長会でも説明し、資料にお出ししているところがございますが、さらに皆さんに御理解いただけるように努めてまいりたいと思います。

○清掃センター整備対策監兼市民活動推進課長（池田宏幸君）

先ほど、種目について少し御説明いたしました。もう少し詳しく申し上げますと、一般コミュニティ助成事業ということで、コミュニティセンター助成事業とか、あるいは地域防災組織育成助成事業ということで、自主防災組織育成、あるいは消防団育成、女性防火クラブ育成とか、幼年消防クラブ育成とか、女性消防隊育成とか、少年消防クラブ育成とか、あるいは青少年健全育成助成事業とか、地域づくり助成事業とか、地域国際化推進助成事業とかいうような項目がございまして、この中で申請されて、先ほどお話したように相手に書類を出した後でちょっと対象外だよというふうに言われたということです。

○委員（宮内 博君）

3ページの塵芥処理費の関係でお尋ねしたいと思います。全員協議会で資料を頂きました。それで現道をかなり改修して、道路形態そのものも変わってくるということになるのですが、調整池の部分であります。現地を見てみますと、ちょうど沢が流れているところ辺りに当たるのかなというふうに思うのです。ここは上部からの水の影響を受けるような地形上の問題はないのかなというふうに思うのですが、そこら辺はどういう形で調査をされて、この場所に調整池を決めたのか、その辺をお聴きしておきたいと思います。

○土木課道路整備第2グループサブリーダー（叶 和美君）

調整池の位置につきましては、現在、沢になっている箇所がございまして、その流入箇所に隣接した所に調整池を計画したところ。沢になっている所は、今回、調整池を計画している所より更に南側のほうに流末処理されている暗渠がございまして、そちらに流れていきますので、今回の調整池を計画した場所に被害を及ぼさないような形で計画したところでございます。

○委員（宮内 博君）

ここから300mぐらい離れた所は、新しく橋が架け替えられていますよね。何年か前に橋が全て流出して、谷川があふれて流されたというような状況なのですが、地形上はそのような災害が発生し、大量の土砂が流れ込むような危険性はないという場所だというふうに判断をしたから、ここに調整池を付けようということなのでしょうが、そのところはどのような判断をなさったのですか。

○土木課道路整備第2グループサブリーダー（叶 和美君）

今回、調整池を計画した場所の流末部分につきましては、既設の横断暗渠がございまして、そちらを今回の調整池からの流末へ流す部分に既設利用することと、先ほど申しましたように、現在、流れてきている沢からの水につきましては、この調整池とはちょっと異なったというか、先ほど申しました橋のほうに流れて、橋を造っている側のほうにもう一つ暗渠がありますので、そちらのほうで排水は対策できるということで判断したところ。です。

○委員（宮内 博君）

いわゆる上からの土砂の流れ込みですね。というような危険性はその橋が流れた所と同じような地形にはなっていないというような理解でいいということでもよろしいのですか。かなり現道部分よりも山のほうに道路がせり出していくというふうになるわけですよ。そういう構造になった上で

調整池を設けるということですが、今の答弁では既に放流先が整備されているので、そこを最優先して調整池を造るのかなというふうには聴こえたのですが、それだけではなくて斜面の安全性等も当然考えて、この場所にしたいという理解でよろしいのですか。

○土木課道路整備第2グループサブリーダー（叶 和美君）

委員のおっしゃるとおりでございます。

○委員（宮内 博君）

ちょうど旧道から新しく道路を付け替える所には、水源地がありますよね。この水源地は現在、使っているのかどうか。そして、そのまま保全もされるということになるのか。その辺はどうなのですか。

○環境衛生課長（楠元 聡君）

今、委員がお尋ねになりました水源地でございますが、今の水源地は現在の敷根清掃センターのほうの冷却水の水源地ということで使っております。この造成に伴って、ここの水源地は、図面のとおり増設で潰れてしまいますので、水源地としては使えないのですが、やはりこの周辺は水が湧いてきます。ですので、その水源対策、水の対策はとるということでございます。そしてその水をまた集めて、次の新しい（仮称）霧島市クリーンセンターのほうに利用しようという考えで整備する予定です。

○委員（宮内 博君）

これは、上水道の水源地として整備を、そもそもはされたのだらうと思うのですが、人の飲み水としては使われていないと。今の敷根清掃センターの冷却水として使っていると。そういう理解でよろしいですか。

○環境衛生課長（楠元 聡君）

この水源地ですが、以前は福山地区の水源地として、上水道として使われていたということですが、ちょっと私も記憶はございませんけれど、敷根清掃センターが平成15年に稼働したときには、もう使われていなかったということで、敷根清掃センターの冷却水等に使うということで、使用させていただいているということでございます。ここには市の上水道が下の小廻地区から上ってきておりませんので、上水道という扱いではないということです。

○環境衛生課主幹（末松正純君）

委員のお尋ねの飲み水として使われているかということについては、使われております。生活用水として基準をクリアする形で消毒等をしまして使っております。ですから、作業している職員の方々とか、作業員の方々が終わっ後にシャワーを浴びたりとか、トイレとかそういう水にも使われております。冷却水としても当然使っています。

○委員（宮内 博君）

先ほどの話では、今回、新しく道路を付け替えることによって、この水源地そのものは取り壊すということですね。そうしますと、今の御回答では、現場の人たちの飲み水としても使っているということですから、新たにそういうものを当然必要とされるということですが、答弁にあったように、この地域というのはあちこちから湧き水が出ている所ですね。それを集めてそういうような形で利用できるようなものを再度整備をするということで理解してよろしいですか。

○環境衛生課主幹（末松正純君）

現在の計画ではまず、今回整備をしようとする調整池のほうを先に今年度中に整備を致しまして、既存の沢の水と湧水等の流れもそちらのほうに受けるような形に持っていきます。そういう形をとりまして、一定の整備をして、ここの調整池から既存の施設にも仮設で水が供給できるような形もとっていきたくて考えております。水が供給できる体制を先につくりまして、今の予定では来年度にその敷地造成、道路取り付けの工事等に入っていくというような形を考えて、既存の施設の利用についても継続してうまく繋ぎをつくりながら、滞りのないように使えるような形というのを考えております。

○委員（宮内 博君）

そのような形で使用をしていくということで、もう一つは口述書のほうにもありますようにクマタカの継続監視体制を専門業者に委託をするということでもあります。430万円の委託料が計上されているところでありますけれども、この現状はどうか。営巣地は単体なのか、それとも複数の営巣地が確認をされているのか。今回、専門家に委託をする費用というのはどういう内容であり、430万円という委託料になったのか、どのような形で監視をしていくのかについて、もう少し御説明ください。

○環境衛生課主幹（末松正純君）

委託料430万円の中身については、ほとんどが監視をするための人件費や移動旅費であると確認をしております。クマタカの調査につきましては、専門家の話によりますと営巣をする時期というのを中心に目視等を続けていくというような形になります。その時期が12月から概ね7月、8月ぐらいの期間に継続して観察し、そこで何らかの影響があるようなことになりましたら、直ちに保全措置を講じてくということになっております。ただし、皆様御承知のとおり、この地区につきましては旧清掃工場の時代からずっとごみ処理の活動を続けてきております。現在も旧工場跡地で二軸破砕機により昼間は相当な音が出るわけです。そのようなことをしながら、クマタカが棲みついて、幼鳥が育っていったという状況であると聞いておりますので、クマタカ自体はその環境に非常になじんだ状態で生きているという形だと思います。私も詳しくは分かりませんが、クマタカ自体にはテリトリーがありまして、そのテリトリー内に別の種のクマタカが入ってくるということは一般的にはないというふうに聞いております。現在の清掃センターから500mぐらいの距離に巣があると聞いているのですが、その範囲内に別なクマタカが棲んでいるということはないというふうに認識しております。

○委員（新橋 実君）

先ほどありましたけれども、調整池の大きさ、面積と深さはどのような形になるのか。また、構造はどのようなふうになるのですか。

○土木課道路整備第2グループサブリーダー（叶 和美君）

面積につきましては、平均で343㎡になります。調整池は、周辺をブロック積みの構造物で囲っていきます。勾配がありまして、底板部分と頂板部分で断面積が変わってくるため、平均を取りますと343㎡なのですけれども、見えている底板の面積は310㎡になります。高さにつきましては、2.4mになります。

○委員（新橋 実君）

何㎡の調整池になりますか。

○土木課道路整備第2グループサブリーダー（叶 和美君）

約570㎡になります。

○委員（新橋 実君）

流末のほうに排水を流すわけですが、流末の管の太さ、大雨の対策はどのようになっているのか。山水が流入する可能性はあるのか。

○土木課道路整備第2グループサブリーダー（叶 和美君）

流末の断面積につきましては、市道を横断しますので、800mm×800mmのボックスカルバートを施工する予定で考えております。周辺からの土砂の流入につきましては先ほど申しましたように、ブロック積み工で囲いまして、周辺からの土砂は流入しないようなかたちで整備する計画です。ただし、先ほどご説明しましたように市道を付け替えた時の側溝の水を調整池で受けて排出する計画としております。

○委員（新橋 実君）

800mm×800mmのボックスカルバートということですが、流末にある既存の側溝があるわけですが、この大きさはどれくらいですか。

○土木課道路整備第2グループサブリーダー（叶 和美君）

流末の側溝につきましては、海岸に流れていくまでに暗渠が数か所ありますけれども、一番狭いところをネック地点という形で検討いたしまして、そこに調整池から流れ出ていく量を調整して排出する計算のもとで、断面を決定しておりますので、下のほうで溢れたりすることがないように排出量は決定しているところです。

○委員（新橋 実君）

既存の側溝が幾らあるのですかというのを聴いているのですが。

○委員長（木野田誠君）

今回の予算は、調整池及び流末水路工事ということで以前から説明があるのですが、調整池の図面や流末水路の工事に関する図面等の資料はないのでしょうか。新しいごみ処理施設の配置図等については頂いているのですが、今回の予算に関する図面があれば提示をしていただけませんか。しばらく休憩します。

「休憩 午前10時28分」

「再開 午前10時44分」

○委員（木野田 誠君）

再開します。

○委員（新橋 実君）

ただいま、図面をもらったんですけど、ということは、流末についてはボックスカルバート800mm×800mmが入って、その後は、排水を張りコンクリートでするような形になっていますけれども、ということは、上からの水はそのまま流れていくという形になるわけですか。

○土木課道路整備第2グループサブリーダー（叶 和美君）

委員のおっしゃるとおりです。現況水路を使いまして、そこに張りコンクリートを整備して、上から流れてくる水を排水する計画としております。

○委員（新橋 実君）

ということは、流末に既存の側溝があるわけですがけれども。さっき言いましたよね。既存の側溝があるわけですよね。その流末の側溝の大きさというのは、ボックスカルバートもあるということでしたけれども、今これでは分からないんですけれども、どれくらいの大きさになるんですか。流末の側溝の一番狭い部分は。

○土木課道路整備第2グループサブリーダー（叶 和美君）

流末で一番狭い暗渠部分は、幅が2m50cm、高さが2mの暗渠となっております。今、御説明しました暗渠の部分につきましては、流末水路から流れていく海岸までの水路につきまして、9か所から10か所の暗渠があるんですけれども、その中で一番狭い断面が幅が2m50cmで、高さが2mという断面の所を御説明いたしました。

○委員（新橋 実君）

それだけあれば、十分じゃないですか。とりあえず、大雨が降った場合でも十分、例えば調整池が氾濫した場合でも、十分対応できるという理解でいいんですか。

○土木課道路整備第2グループサブリーダー（叶 和美君）

委員のおっしゃるとおりで、そのように理解しております。

○清掃センター整備対策監兼市民活動推進課長（池田宏幸君）

コミュニティ助成事業について、先ほどの御説明を補足させていただきます。申請を致しましたのは、姫城地区、日当山地区、国分の平山地区、この3地区が応募されまして、その中で、平山地区が対象外という判断をされたということでございます。計画と致しましては、百武すい星の観測地にトイレを造りたいという要望でございましたが、それが対象外という判断になったということでございます。

○委員長（木野田誠君）

ほかにありませんか。

[「なし」と言う声あり]

ないようですので、これで市民環境部の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午前10時48分」

「再開 午前10時50分」

○委員長（木野田誠君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、農林水産部関係の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○農林水産部長（田島博文君）

議案第50号、令和2年度霧島市一般会計補正予算（第4号）の農林水産部総括について、御説明いたします。今回の補正予算は、(款)6農林水産業費の(項)1農業費において、(目)3農業振興費、4畜産業費、6農道及び用排水路整備事業費で、合計3億9,728万8,000円を増額補正しようとするものです。主なものとしては、かごしま茶の輸出促進にあたり、輸出先のニーズに対応するために必要な施設整備や、畜産経営体の収益性向上等を図るための施設整備を支援するための経費でございます。また、(項)3水産業費において、(目)3漁港管理費で、永浜漁港の整備に要する経費として、199万円を増額補正しようとするものです。以上、概要でございますが、詳細につきましては、それぞれ担当課長が説明いたしますので、よろしく審査くださいますようお願いいたします。

○農林水産部参事兼農政畜産課長（八幡洋一君）

令和2年度農林水産部農政畜産課の一般会計補正予算（第4号）について御説明いたします。令和2年度霧島市一般会計補正予算（第4号）等説明資料の3ページをお開き下さい。(目)農業振興費の、活動火山周辺地域防災営農対策事業は、降灰による農作物被害の軽減と品質確保のため、機械整備等を行い、農業者の所得向上及び経営安定を図るための経費605万5,000円を計上しており、財源につきましては、全て県費となっております。次に、4ページをお開きください。まず、経営所得安定対策推進事業は、農業者の経営所得安定対策等に係る事務事業を円滑に推進するため、行政、農業者団体等で構成される霧島市農業再生協議会に補助を行う経費57万3,000円を計上しており、財源につきましては、全て県費となっております。次に、かごしま茶産地力向上条件整備事業は、かごしま茶の輸出促進に当たり輸出先のニーズに対応するために必要となる施設や機器の整備及び体制整備に要する経費を支援し、農業所得の向上を図るための経費1億7,000万円を計上しており、財源につきましては、全て県費となっております。次に、(目)畜産業費の畜産クラスター事業は、畜産農家を始めとする地域の関係者が連携・集結した畜産クラスターの取組を推進するため、本市の中心的経営体に対して収益性向上に必要な施設整備を支援するための経費2億1,876万円を計上しており、財源につきましては、全て県費となっております。以上で、農政畜産課に関する補正予算の説明を終わります。

○林務水産課長（中馬 聡君）

令和2年度農林水産部林務水産課の一般会計補正予算（第4号）について、ご説明いたします。令和2年度霧島市一般会計補正予算（第4号）等説明資料の5ページをご覧ください。(目)漁港管理費の漁港整備事業の補正額199万円は、国から内示があったことから、その差額分等を追加し、市が管理する永浜漁港の機能充実や安全性等の早期向上を図るもので、委託料49万5,000円、工事請負費149万5,000円を計上しています。財源は、農山漁村地域整備交付金74万7,000円、漁港整備事業債60万円です。以上で、林務水産課に関する補正予算の説明を終わります。

○耕地課長（塩屋一成君）

令和2年度農林水産部耕地課の一般会計補正予算（第4号）について、御説明いたします。同じく、一般会計補正予算（第4号）等説明資料の5ページをご覧ください。(目)農道及び用排水路整備事業費の農地防災事業は、農業生産の維持や農業経営の安定を図るために必要なため池について、

地域住民の暮らしの安全を確保する観点から、ため池ハザードマップを作成し、地域の防災・減災対策を図ろうとするもので、委託料190万円を計上しております。なお、財源につきましては、すべて農業水路等長寿命化・防災減災事業県補助金となっております。以上、耕地課に関する補正予算の説明を終わります。

○委員長（木野田誠君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（山田龍治君）

農政畜産課にお尋ねします。それぞれ県の財源で事業をされるとのことで、総事業費と補助率を教えてください。

○参事兼農政畜産課長（八幡洋一君）

まず、活動火山周辺地域防災営農対策事業ですけれども総事業費が931万6,000円です。補助率につきましては65%以内となっております、内訳としまして国が50%、県が15%となっております。それから鹿児島茶産地力向上条件整備事業ですけれども総事業費が3億4,000万円税抜きとなっております。補助率が50%以内となっております。それから畜産クラスター事業ですけれども税抜きで総事業費4億3,880万2,330円となっております。補助率につきましては50%以内となっております。

○委員（蔵原 勇君）

2点ほどお尋ねを致します。今回、補正予算の永浜漁港の整備に関することとお聴きしたいですけれども、先日、農林水産部の発注された小浜地区の永浜漁港の整備事業が進んでいるわけですが、現在の進捗状況と完成年度はいつですか。

○林務水産課長（中馬 聡君）

昨年が平成30年度の繰越と令和元年度の現年予算と一緒に1,160万円計上しております、昨年から工事が始まっています。昨年は、主なものがボックスカルバート、住民の方が通る通路を確保しないといけないということで、トンネルみたいなものですが、その工事が主なものです。今年が2,200万ぐらいになると思いますけれど、2,149万5,000円。今年で集落道、いわゆる取付道路になりますけれど、工事用道路の完成を目指しているところでございます。最終的には令和5年度が完成予定でございます。

○委員（蔵原 勇君）

それと、先日、地元の方より一報があったわけですが、工事箇所について、現在、周りの工事箇所の上層部分に梅雨に備えての工事ですので、土砂が流出しないようにシートを雨の中でも濡れながらしていただき有り難かったという家がちょうど工事箇所の下のほうに2か所あるのですよ。2軒ですね。ここでの場合は、職員の方だったのか、業者だったのかお礼を言っておいてくださいとの一報がありました。

○委員（仮屋国治君）

耕地課にお尋ねを致します。横川地区のため池のハザードマップということですが、現状はどのような危険箇所があるのか、そのためにハザードマップを作るのでしょうか、それほどひどい現状なのか、そのところをお示してください。

○耕地課課長補佐（川崎千秋君）

危険という扱いではありません。霧島市には29のため池がありまして、そのうちの16のため池は防災重点ため池に指定されました。その指定されたため池につきましては、昨年の7月1日にため池の法律が制定されました。その中で防災重点ため池、下流域に人家があるため池になりますが、これについては地域住民の方々に、万が一、ため池に被災等があった場合に速やかな避難ができるように、マップを国100%の費用においてマップを作りなさいという指導がありまして、当初予算で隼人小浜がありまして、それに合わせて来年予定していた柿木池についての追加の内示があったことでの補正でございます。

○委員（仮屋国治君）

大雨等により溢れるとか、そういうことがあった場合の避難や避難経路を示した地図等を作るといことですね。これは16か所については、順次作成に掛かっていくという理解でよろしいですか。

○耕地課課長補佐（川崎千秋君）

ハザードマップにつきましては、平成25年から随時行われておりまして、今回の横川の柿木池で一応、防災重点のため池のほとんどについては完了と。残りの部分については、管理者がいないというようなところがありまして、廃止ができないか現在検討をしているところでございます。

○委員長（木野田誠君）

ほかにありませんか。

[「なし」と言う声あり]

ないようですので、以上で農林水産部の質疑を終わります。ここでしばらく休憩いたします。

「休憩 午前11時04分」

「再開 午前11時07分」

○委員長（木野田誠君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、商工観光部の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○商工観光部長（谷口隆幸君）

議案第50号、令和2年度霧島市一般会計補正予算（第4号）のうち、商工観光部関係の補正予算につきまして、御説明いたします。今回の補正予算は、商工振興課所管のマイナンバーカードを活用した消費活性化策の実施に向けた環境整備を行うためのマイナポイント利用環境整備事業に係る経費、観光PR課所管の「いご霧島1万人キャンペーン事業」を拡充し、一般の宿泊客を2万人追加する経費、新規で県内を中心とした修学旅行の宿泊客1万人を誘客するための経費、商工観光施設課所管の霧島高原国民休養地における入浴施設の機能回復に必要な改修に係る経費の、三つの事業に係る増額補正を行うものです。以上、商工観光部関係の概要を説明しましたが、詳細につきましては、各担当課長が説明しますので、ご審査くださるようお願いいたします。

○商工振興課長（池田豊明君）

商工振興課関係につきまして、説明いたします。歳入につきましては、令和2年度一般会計補正予算（第4号）に関する説明書の10から11ページになります。歳出につきましては、令和2年度一般会計補正予算（第4号）に関する説明書の38から39頁、令和2年度一般会計補正予算（第4号）等説明資料の6ページになります。令和2年度一般会計補正予算（第4号）等説明資料で説明いたします。商工業振興費のマイナポイント利用環境整備において、消費税率の引上げに伴う消費の反動減対策の一つとして、国が本年度9月1日より実施を予定しているマイナンバーカードを活用した消費活性化策の実施に向けた環境整備を行うための経費として、730万3,000円を計上しています。主なものとしまして、マイキーID設定支援やマイナポイント申込み支援に係る会計年度職員用の経費を報酬、職員手当等、旅費で、515万4,000円、また店舗募集・広告等に要する経費で、214万9,000円を計上しています。特定財源としましては、マイナポイント利用環境整備事業に係る事務費を国庫補助金で、730万3,000円を計上しています。以上で、商工振興課の説明を終わります。

○商工PR課長（寶徳 太君）

観光PR課関係につきまして、説明いたします。歳入につきましては、令和2年度一般会計補正予算（第4号）に関する説明書の10から11ページになります。歳出につきましては、令和2年度一般会計補正予算（第4号）に関する説明書の38から39ページと令和2年度一般会計補正予算（第4号）等説明資料の12ページになります。令和2年度一般会計補正予算（第4号）等説明資料で説明いたします。今回の補正は、(目)観光費の観光客誘客事業における令和2年度の第1号補正として、3月27日の本会議で議決いただきました新型コロナウイルス対策誘客促進事業のいご霧島1万人キャンペーン事業に2万人追加し、資料に掲載はありませんが「いご霧島！3万人キャンペーン事業」

とするとともに、新規で修学旅行を対象としたスクールトリップin霧島！10,000人キャンペーン事業を創設し、合計3万人を追加しようとするものです。事業内容につきましては、一般宿泊分は一人当たり1泊につき2,000円をキャッシュバックし、修学旅行分は一人当たり1泊につき2,000円を助成することで、本市への誘客促進を図ろうとするものです。併せてキャッシュバックや助成をした相乗効果として、宿泊をされた方々に市内の観光施設を周遊してもらうためにデジタルスタンプラリーを実施し、観光関連の経済の活性化を図ろうとするものです。なお、本キャンペーン事業の委託先は「いざ霧島キャンペーン実行委員会」で、負担金補助及び交付金6,919万6,000円を計上しています。財源としましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金5,189万7,000円、残りの1,729万9,000円は一般財源となっています。以上で、観光PR課の説明を終わります。

○商工観光施設課長（秋窪達郎君）

商工観光施設課関係につきまして、説明いたします。歳出につきましては、令和2年度一般会計補正予算（第4号）に関する説明書の38から39ページ、令和2年度一般会計補正予算（第4号）等説明資料の6ページになります。令和2年度一般会計補正予算（第4号）等説明資料で説明いたします。施設管理費の霧島高原国民休養地管理運営事業の建築確認申請等手数料4万3,000円と工事請負費5,300万円は、白蟻の食害等により使用を休止している霧島高原国民休養地の入浴施設の機能回復に必要な改修工事を行うための経費を計上しています。以上で、商工観光施設課の説明を終わります。

○委員長（木野田誠君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（宮内 博君）

説明資料6ページの商工業振興費のマイナポイントの関係で、資料を頂きましたけれども、少し説明をしてもらえませんか。

○商工振興課長（池田豊明君）

まず、マイナポイントのことについて御説明します。マイナポイントとは国が実施します消費活性化策の一つであります。マイナンバーカードの普及促進とキャッシュレス決済を普及することを目的にした事業であります。今、お手元にお配りいたしましたチラシですが、STEP1、STEP2、STEP3と表示されている所があります。マイナンバーカードの申請につきましては、御本人がカードを作られるということで申請をされますが、その後、STEP2、STEP3、マイキーIDの設定及びマイナポイントの申込み、このSTEP2、STEP3につきましても、本来は個人でできる形になっておりまして、個人でされるようになっております。ただ、キャッシュレスの関係ですので、スマートフォン又はパソコン等をお持ちでない方であったり、そういうことの設定に疎い方がいらっしゃる場合に、そういう方々への支援を行っていくものでございます。マイナポイントにつきましては、キャッシュレス決済を通して獲得できるポイントになります。これは国から消費者に対して、ポイントが直接付与されるものではなくて、PayPayといったようなキャッシュレス決済サービス事業者から消費者に付与される形になります。ポイントの獲得には、先ほどお話ししましたマイナンバーカードを取得することが当然前提になりますが、その取得された方にマイキーIDという個人を証明するID設定をする必要があります。マイキーIDを設定後、マイナポイントの申込みページの中で利用したいキャッシュレス決済サービス事業者を選択する形になります。auPAYであったり、PayPayであったり、LINEPayとかありますが、そういうものを個人で設定していただくことになります。そして、その選択したキャッシュレス決済の中で、例えば2万円をチャージしますと、そこに5,000円付与されるわけですが、チャージをしたり、決済事業者で買い物をしていただくと、その都度買ったものに対して25%の還元というような形で、ポイントが付与される形になっております。

○委員（宮内 博君）

マイナンバーカードを普及促進を図るというのが最大の狙いだらうと思いますけれども、実際に

は、今回の特別定額給付金にもインターネットによる申請をする場合に、マイナンバーを使うということが前提にされましたけれども、全国で様々な混乱が生じたということでありました。実際に霧島市では、このマイナンバーカードを利用して申請をされた件数がどれくらいで、普通の申請、あるいはダウンロードによる申請が現状で約88.何%と市長の報告ではされましたよね。どれくらいであったのかというのは分かりますか。

○商工振興課長（池田豊明君）

特別定額給付金の関係でマイナンバーカードを利用した状況というのは、こちらでは把握していません。マイナンバーカードの取得状況につきましては5月末時点で1万7,854枚交付されています。今、お手元にあるものについては、その情報しか持ってありません。

○委員（宮内 博君）

所得の状況は1万7,854枚ということですが、率ではどうなんですか。

○商工振興課主幹（梶 敏行君）

交付率は、霧島市では14.2%となります。

○委員（宮内 博君）

説明資料の中で、消費税率の引上げに伴う消費の反動減対策の一つだと、こういうふうには、わざわざ消費税の引上げによって、個人消費が冷え込んでいるということ、なんとかこういう形で後押しをしようということなんですから、現実にはマイナンバーカードそのものが必要とされているのかということが2016年からでしたか、そのマイナンバーカード、もう4年たとうとしているのですけれど、それでも先ほどありましたように、霧島市内では14.2%の普及率と。全国で16%ぐらいというふうに言われてますから、そこよりも低いというのが霧島市の現状だろうというふうに思いますけれども、実際にこのマイナンバーカードがどういうところで多く使われているのかですね。国は今回の特別定額給付金10万円の関係で、全ての市民の世帯の銀行口座とか預金口座等が記載されるということで、それをマイナンバーカードにつなげていこうというような動きを強めているというふうなふうに思いますけれども、その一環なのかなというふうに思ったりするのですが、利便性については実際にどれだけの利便性があるのか。その辺は今回の普及に当たって、どんな議論をしていらっしゃるのですか。25%の還元をするという誘い水で増やそうということなんですよけれど。

○商工振興課長（池田豊明君）

宮内委員の質問のどういう形で利用されているかについては、今、うちのほうで把握していませんが、確かに25%マイナポイントを付けることによって、一人でも多く、何もしない状態よりはマイナンバーカードの普及、当然、そのマイナンバーカードが普及して、このマイナポイントを使っただけでことになれば、霧島市内のこのマイナポイントに登録する事業所で利用が可能になりますので、その分についても消費の喚起にもなるというふうに思って、この新事業を行う予定です。

○副委員長（宮田竜二君）

関連で、今回のマイナンバーの利用促進事業で515万4,000円、会計年度任用職員の報酬等をメインに予算計上されているんですけど、職員の方は何人ぐらいになるのか教えてください。

○商工振興課長（池田豊明君）

会計年度職員は4人です。

○副委員長（宮田竜二君）

会計年度職員4名ということなんですけれども、期間が9月からスタートするというので、7月からこのマイナポイントが始まるのですけれど、この職員の方の仕事をやる期間を教えてください。

○商工振興課長（池田豊明君）

この利用期間が終わる3月までの8か月をみております。

○副委員長（宮田竜二君）

具体的な仕事の内容を教えてくださいんですけど、マイキーIDの設定、マイナポイント申込支援ということなんですけれども、具体的にどういう仕事になるのか教えてください。

○商工振興課長（池田豊明君）

マイキーIDの支援については、御本人にマイナンバーカードをお持ちいただいた上で、タブレット、そういうものでマイキーIDをする作業の支援になります。その後、マイキーIDの設定ができましたら、今度はマイナポイント、マイナポータルというサイトに入っていきますが、個人でできる方はスマホでできるのですが、こちらの支援ブースを使いまして、マイナポイントの付与ができるまでを、会計年度職員のほうで支援していくと。操作をやっていくという形になります。

○副委員長（宮田竜二君）

そういう業務ということですけども、今回の特別定額給付金のときも、マイナカードを使ったときにパスワードが分からないとか、いろんな自治体で混乱しまして、一つは、郵送だけにしたという事業もありますので、どういう不具合が出てくるか分かりませんが、4名の方で対応できない場合、どうされるのか教えてください。

○商工振興課長（池田豊明君）

会計年度職員は4人で8か月という形で雇用して支援に当たっていくわけですが、当然、商工振興課のほうにも職員がおります。今までクラウドファンディングであったり、ネット上のそういったものに長けている者もいますので、そういう形でサポートしていくように考えております。

○委員（新橋 実君）

観光PR課にお伺いします。鹿児島県も今回申込みをしたら、非常に混乱したということで、霧島市の場合は、いざ霧島キャンペーン実行委員会で広報をするということですが、ある程度の市の関わりは出てくると思うんですけども、どういうふうな形の広報、呼び掛け、申込みとか、その辺は把握されていますか。

○観光PR課長（寶徳 太君）

そのキャンペーンを実施するに当たって、いざ霧島キャンペーン実行委員会は観光協会内にございますので、そこは大分詰めている最中でございます。その中で、キャッシュバックのやり方について、例えば銀行とのやりとり、金種とか、その辺を現在詰めているところでございます。あとは、それと並行しましてデジタルスタンプラリーとか、本当に細かい所を今詰めながら、準備作業を進めているという状況でございます。

○委員（新橋 実君）

といういことは、現在は始まっていないと。いつ頃から始めるのですか。

○観光PR課長（寶徳 太君）

先ほど申し上げたとおり、準備期間で一生懸命業務を進めているところでございますが、7月1日から実施したいと考えております。ただし、当然のことながら25日の予算成立後の実施予定になりますので、それと並行しながら、準備を進めているという状況です。

○委員（新橋 実君）

まだ1万人はやっていないのですか。今回の予算を通してから、それも含めてやるということですか。

○観光PR課長（寶徳 太君）

3月27日に予算が通っています1万人キャンペーンについては、言葉が適当かどうか分かりませんが、温存しています。それと2万人を追加して3万人のキャンペーンを7月1日からやる予定で準備を進めております。あと7月1日にした根拠をお話しさせていただきますと、市内に旅館組合等が四つありますけれども、その会長さん方、組合員さん方の意見を聴取しまして、いつ頃から始めるのが適当なのか意見聴取しまして、あとは三役協議を経て7月1日が適当であろうと。県のキャンペーンも6月20日から実施しますので、それとの相乗効果を総合的に判断しながら7月1日に決めた次第です。

○委員（新橋 実君）

3万人の申込みについて、例えば先に前もって申し込んでおけば、それがそのまま生きていくのか、先に手を上げた人が勝ちなのか、それともそれがどこまで生きるのか、その辺はどうなのか。

○観光PR課長（寶徳 太君）

県の場合は、先着順で申込みを受けてクーポン等を発行するという形ですが、我々が実施しようとするキャンペーンにつきましては、宿泊を实际された方に対して、一人当たり2,000円をキャッシュバックするという事ですので、やり方としましては宿泊施設から宿泊証明を頂いて、例えば3人泊まった。そうしたら6,000円をキャッシュバックするという宿泊証明をもらった上で、それを市内3か所にある観光案内所で換金するというシステムになっています。それとキャンペーンの終了時期ですが、それは予算がなくなったときには終了いたしますが、例えば3万人となったその日に不公平感が出ないように、3万人が終わった日の3万人を超えた分については、キャッシュバックはやっていこうというふうに考えています。

○委員（平原志保君）

修学旅行も今回対象にするということで、いいことだなと思ったのですが、先日、ちょっとそのことについて伺いましたら、この修学旅行の方々というのは県内の学校が対象だと伺ったのですが、そういう方針でしょうか。

○観光PR課長（寶徳 太君）

決して県内に限定するものではございません。ただし、できれば県内での修学旅行の誘客を喚起したいということで、PRに関して言えば県内を中心にやっていきたいということです。

○委員（平原志保君）

これは来年、再来年の話ではなくて今年の話だと思うのですが、修学旅行というのは3年生で行くときも、1年生の時点で行き先が決まって、そのために積立てをしていくものなのですが、今回、この修学旅行というのは、もともと霧島に来ると予定されている方たちを対象にしていますか。それとも、例えば薩摩川内市の学校の方が宮崎に行く予定でした。それが宮崎をやめまして霧島に来てもらいますというような感じのを想定しているのか。その辺をちょっと教えていただきたいのですが。

○観光PR課長（寶徳 太君）

その全てでございます。

○委員（平原志保君）

たまたま私も鹿児島県に修学旅行に来てもらうための動きをちょっと今、手伝っております、各市町村と間接的に話をしていたのですが、やはり、ほかの市は東京とか大阪とかの売込みも今、やり出しています、南さつま、鹿児島市、奄美大島等は、かなり熱心に外向けの修学旅行を入れることに力を入れだしているところです。今回のPRは県内のということで、霧島市のほうは、そういうふうにされるということですが、この数ですね。1万人って結構大きな数かなと思うのですが、この修学旅行は来られると思いますか。今まで霧島市に修学旅行に来ている人数というのはそもそも何人いらっしゃるのでしょうか。

○観光PR課長（寶徳 太君）

昨年までの状況を見ますと約5,000人、修学旅行でみえていたという統計が上がっております。できれば、これを倍ぐらいにしたいという思いで1万人キャンペーンということで今回、予算要求させていただきます。

○委員（平原志保君）

行き先を変えていただくというのはかなり大変なことだと思うのですが、そもそも修学旅行を今回中止されている所も結構多いので、一生懸命、営業を掛ければ、またどうにか変わるのかなと思うので、まあ頑張ってください。

○委員（宮内 博君）

同じく観光PR課にお尋ねしますが、これらの事業を活用できるかどうかというのは、今後の人の流れがどういうふうになるのかということとも密接に関わりを持っているということですよ。当然、第2波、第3波ということになってくると、使うにも使えないということが発生する。それは予見はできませんけれど。早く、そういう人的な交流が進むように、多くの人が願っているとありますが、それでお尋ねしたいのは、打撃を受けた宿泊、旅館、ホテル業の方たちをいかに支援するのかということ。それで、国も県もこういうキャンペーンを取り組んでいるところですけど、国の第2次補正の中でも交通キャンペーンというのですか。上限額が宿泊では2万円というようなことで、日帰り旅行でも1万円という補助をやりましょうというような計画がされておりますし、先ほどありましたように、県のほうでもそういう取組をやっているわけですよ。それで今回、こういう形で予算を計上していくわけですが、一般宿泊についても2万人ということで予定しているわけですが、これは、これから国のキャンペーンにしても、県のほうも受付を開始して、これから本格的にということなのですけど、この国や県のそういうキャンペーンとの調整、そして併給が可能なかどうかというようなこととか、その辺はどんなふうに検討していますか。

○観光PR課長（寶徳 太君）

まず、併給については問題はないと。国のキャンペーン、県のキャンペーン、同時に助成を受けられるということは問題はないというふうに考えております。あと、先ほど7月からキャンペーンをしたいということでお話をさし上げていますが、このキャンペーン期間が、約1か月弱を想定しています。と言いますと、8月には原資がなくなる可能性もございます。先ほど委員がおっしゃった国と県との絡みも踏まえまして、国の第2次補正で、例えば国のGoToキャンペーンですね。それと絡ませた助成事業も現在検討している最中です。実施時期につきましては、今から制度設計をするに当たって検討していかないといけませんけれど、うちのホテル、旅館が打撃を受けているのが国体のキャンセルも結構あるものですから、この国体のキャンセルを受けた時期に、国の2次補正を使った制度を実施できればいいのかなということで、現在検討しているところです。

○委員（鈴木てるみ君）

商工観光施設課にお尋ねいたします。国民休養地入浴施設の改修なのですが、開業はいつ頃を予定されていますでしょうか。

○商工観光施設課長（秋窪達郎君）

開業につきましては、現在、補正予算が成立しました暁には、8月に入札、契約というステップを踏みまして年度内、来年3月には完成して、3月末になるのか、4月1日になるのか、これはちょっと今からの課題ですけれども、遅くとも来年4月1日には供用開始ができるように考えているところです。

○委員（鈴木てるみ君）

実は先日、西郷どん村に行ったら、足湯が止まっていたので、びっくりしたのですが、コロナで一時止めている間に必要な湯量が湧いてこなくなったということで、こちらの温泉施設も止めている間にそういう状況の変化があったのか、なかったのか、その辺の取組はどうされているかをお尋ねいたします。

○商工観光施設課長（秋窪達郎君）

この国民休養地の温泉施設については、現在給湯については停止している状態です。今、委員から御指摘があったように、場合によってはちょっと不具合もあるかもしれないということで、建物の工事を行っている間に、温泉の供給については点検をして、完成時までにはきちんと給湯ができるように進めていきたいと考えているところです。

○委員（池田綱雄君）

いざ霧島3万人キャンペーンなのですが、今度の新型コロナウイルス対策でいろいろ支援策がある中で、一番求められているのはスピード感だと思うのですよね。先ほど議会の関係で25日に議決

があつてからしたいということだったので、あと1週間ぐらいあるのですが、その間にこういうのを議会に提案しているとか、そういった情報を流すことによって、広く早く伝わるのではないかと思うのですが、そういう手立てというのは考えていらっしゃいませんか。特に修学旅行については行き先の選定とか、早くから決めないといけない中で、県外に出たくないとか、そういった声を受けてのことだと思つていますが、そういったためにも早く情報を流すとか考えていらっしゃいますか。

○観光PR課長（寶徳 太君）

それにつきましても、市長からもできるだけ早い時期にという指示は受けておりますが、とにかく議会にこういう提案をしているというのを報道機関には一旦はお渡ししようかなというふうには考えているところでございます。ただし、それは大前提が25日の議決という形で、流したいとは考えております。池田委員からあつた御質問につきましては、両キャンペーンということですが、修学旅行も開始時期は現在決まっておりますけれども、先程言われましたスピード感、決めてしまつてからでは遅いので、制度設計も大詰めに入っております。3万人キャンペーンは、4月1日からやる予定ですが、できるだけ早い時期に制度設計を完了した上で、修学旅行のキャンペーンも早めに実施したいと考えております。

○委員長（木野田誠君）

委員長交代します。

○委員長（木野田誠君）

ただいまの件について質問いたします。答弁の中で、キャッシュバックということであるんですけども、そのキャッシュバックが、例えばホテルのカウンターとか、そこで清算するときキャッシュバックなり、私は即されるかと思つたら、後で、お客さんが観光案内所に持って行って、キャッシュバックしてもらうというようなことでありますけれども、いろいろ宿泊客の流れを見ますと、ただ、宿泊をするというだけではなくて、ホテルのお土産、地元のお土産を買う。それからいろいろ観光施設の販売所のお土産を買う。そういうことに対する刺激、その2,000円が、今のそのシステムでは、そういう刺激にならないんじゃないかなという気がするのです。ですから、キャッシュバックの方法を、現金を返さないまま、例えば、1万円の宿泊であつたら、2,000円はこういうキャンペーンで割引いて8,000円にしますねと。そこで清算して、2,000円の価値があつたというような形に、ぜひ、もって行ってほしいというふうに、次の行動を考えたときに私は思うんですが、その辺は、課長はどうお思いですか。

○観光PR課長（寶徳 太君）

委員長がおっしゃつたことも一理あると思つてはおりますけれども、そもそもこのキャンペーンは、ホテルだけのものではなくて、経済波及効果も考えたものでございます。そういうこともございまして、牧園、霧島、隼人に、それぞれ観光案内所がございまして、そこには売店とかも併設しております。また、霧島の観光案内所は、鳥居のそばですので、霧島神宮の周辺の飲食店等で使っていただければという趣旨のもとで、この3か所の観光案内所を換金場所としております。また今回は、キャッシュバックとは別にデジタルスタンプラリーを、指定した9か所のラリースポットを回っていただくことによって、そちらへの経済波及効果を考えて制度設計したものでございます。委員長がおっしゃつた経済効果につきましては、次の第2弾等で、もし可能であれば何らかの形で経済波及効果が本市に落ちるように検討してみたいと考えております。

○委員長（木野田誠君）

キャッシュ、現金のやり取りですから、非常に難しい面もあつて、準備も大変だと思つてはおりますけれども、このキャンペーンの意義は、おっしゃつたとおり、私が言わんとするところとも合致しているわけですから、ぜひ、そこ辺を、もうちょっとお客さんが買い物をしていただけるような方策を取っていただきたいと思います。この企画も新型コロナウイルスの関係で、お客さんが減つたということであるわけですが、去年の3月、4月、5月、それから、今年の3月、4月、その

辺のお客さんの減り具合が、数値的なもので分かっていたらお示しいただきたいと思うのですが、今年の数字が分かっているなければ、減のパーセンテージでも結構ですけれども。

○観光PR課長（寶徳 太君）

これは各旅館組合等に聴き取りをした結果ですので、正確なものではないことを前提にお話ししますが、4月については、前年比70%程度とお聴きしております。あと5月につきましては、前年比90%の減とお聴きしております。当然6月については、丸尾地区等は、6月はずっと休業という施設もございますので、そのような施設については、もう前年比に対して0%ということになるかと思えます。

○副委員長（宮田竜二君）

委員長を戻します。

○委員長（木野田誠君）

ほかにありませんか。

[「なし」と言う声あり]

ないようですので、以上で商工観光部の質疑を終わります。ここでしばらく休憩いたします。

「休憩 午前11時52分」

「再開 午後1時00分」

○委員長（木野田誠君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、建設部の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○建設部長（猿渡千弘君）

議案第50号、令和2年度霧島市一般会計補正予算（第4号）の建設部関係について御説明申し上げます。予算書3ページ、今回の補正予算は、土木費の総額に2億824万円を追加し、補正後の額を42億9,675万円とするものです。補正予算の内訳については、隼人駅東土地区画整理事業に係る建物等移転補償や区画道路整備工事などに要する経費9,100万円のほか、有下公園の指定管理料24万円と城山公園研修センターの内部改修工事に係る経費1億1,700万円であります。予算書4ページ、次に、第2表、債務負担行為補正については、今定例会に上程しております議案第43号、有下公園の指定管理者の指定に伴う追加設定を行おうとするものです。予算書5ページ、次に、第3表、地方債補正については、隼人駅東土地区画整理事業に係る都市計画事業債の限度額を変更するものです。以上で、建設部関係の総括説明を終わります。詳細につきましては、関係課長がそれぞれ御説明いたします。

○区画整理課長（馬渡孝誠君）

補正予算説明等資料7ページ、予算に関する説明書40から41ページ、(款)8土木費(項)5都市計画費(目)2土地区画整理費、隼人駅東土地区画整理事業の事業費9,100万円は、国の補助事業の内示等に伴うもので、事業区域内の建物等移転補償に係る建物調査業務委託料319万円と補償費6,218万6,000円のほか、区画道路整備に係る工事請負費2,562万4,000円であります。なお、特定財源は、国庫補助金として社会資本整備総合交付金5,005万円と地方債として都市計画事業債3,690万円を充当しています。補正予算書5ページ、次に、第3表、地方債補正については、今回隼人駅東土地区画整理事業費の増額補正に伴い、補正後の都市計画事業債の限度額を8,770万円に変更するものであります。以上で、区画整理課分の説明を終わります。よろしく御審査くださいますようお願いいたします。

○建設施設管理課長（園畑精一君）

補正予算等説明資料7ページ、補正予算に関する説明書40から41ページ、(款)8土木費(項)5都市計画費(目)4公園費、都市公園管理事業24万円は、都市公園有下公園の供用開始に伴い、国分地区の都市公園の指定管理者である一般財団法人霧島市施設管理公社を同公園の指定管理者として指定し、協定を締結した上で維持管理を行わせるための指定管理料です。補正予算等説明資料8ページ、補正予算に関する説明書40から41ページ、(款)8土木費(項)5都市計画費(目)4公園

費、公園改修事業1億1,700万円は、城山公園にある研修センターが建築から既に40年以上が経過しており、昨年度実施した外壁改修工事に引き続き、建物内部の改修工事を行うものです。なお、特定財源は、国庫補助金として社会資本整備総合交付金5,850万円を充当しています。補正予算書4ページ、補正予算に関する説明書60ページ、第2表、債務負担行為の補正については、有下公園に係る指定管理料の追加設定を行おうとするものです。指定期間については、令和2年7月10日から令和7年3月31日までとし、限度額は、設備の法定検査料の改定や経済情勢上の変化等により、指定管理料が変動する可能性があることから、これまでと同様、指定管理者との協定で定める管理費用としています。以上で、建設施設管理課分の説明を終わります。

○委員長（木野田誠君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（池田綱雄君）

有下公園についてお尋ねします。この公園は芝生面積が600ちょっとと非常に狭い公園でございます。そして公園の東側と北側は田んぼに面しております。それから南側と西側は市道に面しているわけでございます。フェンスの高さは1m20cmということで、どこの公園も一緒だろうと思えますけれども、この公園ではボールの遊びも良いという公園になっているようでございます。サッカーボールなどを子供達が蹴ると、田んぼや道路にどんどん飛んでいくのではないかと思うのですが、これの対策を考えていますか。

○建設施設管理課長（園畑精一君）

子供たちがフェンスに向かってボールを投げたり蹴ったりするという事は、他の公園でも言われております。その行為を禁止するよう看板の設置は考えております。

○委員（池田綱雄君）

フェンスに向かって蹴らないように、そういう看板を立てるということですか。

○建設施設管理課長（園畑精一君）

おっしゃったとおり、看板の内容としましてはフェンスに向かってボールを投げたり蹴ったりしないように、禁止という形で考えております。

○委員（池田綱雄君）

フェンスと芝生15mぐらいしかないと思います。小学校低学年でも飛び超えるような距離です。フェンスに向かって蹴らないようにという説明でしたけれど、フェンスのないほうは幼児の遊具がある遊び場ですよ。その隣は駐車場ですよ。そっちに向かって蹴るということですか。

○建設施設管理課長（園畑精一君）

今言われたように、そちらに蹴れという意味ではございません。使われる子供達の使用の仕方ですけれども、公園において注意としては、今言ったとおりフェンスに向かっての禁止だけは書いております。

○委員（池田綱雄君）

フェンスのないほうというのは、今言ったように幼児が遊ぶ遊具がある。その隣の駐車場、そっちはかないわけですよ。私は危険だと思いますよ。幼児が遊ぶ方向に向かって蹴るというのは。ですから、今までもですけれども、サッカーボールは飛び出すと思います。これの対策、そっちに向かって蹴れないという看板を立てても守らないと思いますよ。もう一回何か方法はありますか。

○建設施設管理課長（園畑精一君）

各公園いろいろな特色がございますけれども、この公園の開園が7月10日であります。それからの使用状況を見ながら、そういう行為をするようであったら注意等をしていきたいと思っております。

○委員（池田綱雄君）

田んぼのほうは稲の損害となりますが、道路に飛ばせば、運転を間違ったりして交通事故が起こると思います。だからフェンスが1m20ですか、これを1m80にするとか、少なくともそういう対策を立てていただきたいと要望しておきます。

○委員（新橋 実君）

今回の城山公園の研修センターの件で聴きますが、利用者はどれぐらいいらっしゃったのですか。

○建設施設管理課長（園畑精一君）

城山公園の利用者は、利用料金を取っている部分でしか、ちょっと把握はできておりませんが、昨年度が10万6,873名です。

○委員（新橋 実君）

研修センターということになっているわけですが、研修室は先日見せてもらいましたが、荷物が非常に多くて使われていないような状況でしたが、昨年に研修室を使って研修が何回か行われていますか。

○建設施設管理課公園管理グループサブリーダー（桑幡孝志君）

先日、見ていただいたとおりですが、昨年は研修室の使用はございませんでした。ただ、手前のほうは2回ほどダンスの講習等が入っております。あと、昨年後半の半年間は外部改修のため利用ができませんでしたので、研修センター自体は利用できない期間が6か月程ありました。

○委員（新橋 実君）

昨年は外部の塗装の塗り替え等があったでしょうけど、一昨年は研修センターどうでしたか。

○建設施設管理課公園管理グループサブリーダー（桑幡孝志君）

研修センターにつきましては、現地でも説明しましたが、空調関係の設備もできておりませんが、ここ数年間は利用できないような状態になっておりました。

○委員（新橋 実君）

研修センターということですよ。今回、研修室が38.1㎡と小さくなるようになっていますが、今回、研修室の利用というのは、どういうふうな形で考えていらっしゃいますか。

○建設施設管理課長（園畑精一君）

指定管理者が、スケッチ大会とか、自由研究とか、子供を集めての自主事業をしております。それと子供の遠足も多く来園していただいて、雨が降ったときの休憩等にも使いたいと考えております。

○委員（新橋 実君）

和室でしたけれど、畳は敷いてなかったわけですが、ビニールシートに改修となっております。例えば、あそこに机や椅子を持ち込んでいくのか。現状のまま、床に座って研修ができるような形にするのかどうですか。

○建設施設管理課公園管理グループサブリーダー（桑幡孝志君）

研修室の使い方ですが、手前のほうに備品として椅子、机、テーブル等を一部用意しております。会場の使用目的によっては施設内の備品等で対応できると思っております。

○委員（新橋 実君）

先ほど言われましたけれど、手前のほうでダンスとかされたということでしたが、裏の研修室を使うより手間のほうを使ったほうがどうかなと思いますけれど、あそこはエレベーターもあって、上がる方も結構いらっしゃるわけですよ。だから使い勝手やいろいろなことを取り決めをしたほうが良いと思います。そこで何かやっていたら上に上がれない、上から観覧される方もいらっしゃるわけですので、その辺の利用の仕方を市で考えてはいないですか。

○建設施設管理課長（園畑精一君）

使用の方法とか仕方は、市のほうではなくて、指定管理者の実施事業、鯉のぼりを作ったり、そういうことに、このホールを使いながら使用しております。

○委員（新橋 実君）

せっかく1,700万円も予算を組んで、中のクーラーなど設備をやるわけですので、せっかくのそういう機械も建物も良くなるわけですから、利用も指定管理者と打合せをされて利用率を高めていったほうが良いと思いますけれども、その辺はどうですか。

○建設施設管理課長（園畑精一君）

指定管理者のほうでも、ホームページやら載せておりますが、それでも宣伝というか使用の仕方も含めて、あと催し物もいろいろできたらと考えております。また、指定管理者とも協議をしていきたいと思えます。

○委員（池田綱雄君）

関連でお尋ねいたします。築40年ということでトイレも昔ながらのトイレで非常に汚いということで、今回新しく改修されるということは非常にいいことだと思っております。一つ尋ねたいのは、前は湯沸し室がありました。急に雨が降ったりしたときに、研修室でちょっと家族で食事をしたりと休憩所にもなっていたのですが、そういうときにお茶を沸かして飲むというような利用をしていたわけですが、今回は湯沸し室がなくなって、事務所に持っていったということは、外部へのそういうお茶の提供、そういうものはしないのかかどうかお尋ねいたします。

○建設施設管理課長（園畑精一君）

委員がおっしゃったお茶などということですのでけれども、指定管理者になってから、外部の方へのお茶の提供というのはやっておりません。事務室に湯沸しがありますので、お湯が必要な方とかいれば事務室に管理人がいますので、ひと声掛けてもらえたらと考えております。

○委員（池田綱雄君）

過去の経緯というのがあるわけで、研修室はもちろんですけれど、このロビーなどでお茶が欲しいお客さんもいると思えます。今までは独立して湯沸室があったから、気兼ねなく使えたと思いますけれど、この事務所に湯沸器が移ったということは、そこからのお茶というのはなかなか難しいと思えます。お茶の提供というのは全くないという方向に踏み切るのかどうか。それともう一点は、先ほど、去年は研修室の利用がなかったという説明でしたけれど、使える状態ではないですよ。三分の二はいろいろ荷物があって、もう倉庫になっています。だから、利用者いないのではないかと思いました。今後、改修をされるのですが、そういう荷物は完全になくなるのかお尋ねいたします。

○建設施設管理課長（園畑精一君）

研修室の中には、城山公園の所有物でないものもありますので、その分は所有者のほうにお返ししたり、研修室から事務室のほうに入れたり、外に物置を造って、そこに置くように考えております。それで、研修室はきれいになる予定でございます。

○委員（池田綱雄君）

せっかく多額の金をつぎこんで改修をするわけですから、研修室は研修室なりの使い途があるようにしていただきたいなど。それと、さっき言ったお茶、これも完全になくしていいのかどうか。これだけの広い所で、雨が降ったり、あるいは研修をされる方も、今はペットボトルを持って来るお客さんもいて、要らないのかなとも思えますけれど、ちょこっとお茶を飲むスペースも必要ではないかなと思ったりしますので、今後、検討していただきたいと思えます。

○委員（平原志保君）

関連です。現地調査をさせていただいたときに、トイレの件で、障がい者の方のベッドですね。トイレのおむつ替えの所の整備はどうなっているのか伺って、その時点ではよく分からないということであったのですが、改修後の資料を見させていただきますと、入っていないのかなというふうに見ています。やはり、ここは車椅子等でいらっしゃったり、重度障害の方がいらっしゃったり、皆様方のお父さんお母さんもお年になれば、おむつとかもされると思うのですが、赤ちゃんのおむつ替えより大人のおむつ替えのほうが結構大変で、立てる方はいいのですが、寝てしなければならない方も多くて、最低限、城山公園に来たときに、できる所を1か所はキープしないと、そういう方たちはこの公園に遊びに来ることができませんので、新しく造るならば、最低限その設備は整備していただかないと、ちょっとまずいかなと思えます。やはり1億1,700万円というお金を入れて、そこをやっていないとなると、霧島市は障がい者に冷たいと言われるのは、もう目に見

えていますので、ぜひここはきっちりと整備していただいて、正直、母親としてベビーベッドがなくても、大人用のベッドを整備されていれば、それで代用できるんです。ですから、お金がないというなら、このベビーベッドを切ってください。これをなしにして、そちらのほうを付ければ、大は小を兼ねるということで、全然使えます。ほかの所では、多目的トイレではベビーベッドを付けないで、そのベッドを使うようにというふうに置いてある所もあります。折りたたみ式のものがありますので、それを入れていただければ済むと思うのですが、この図面を見ますと、多目的トイレがちょっと狭い感じがします。本当にこの大きさでいいのか、図面をここはちょっとやり直さなければならぬのか。この事務室を少し削らなければいけないのか。その辺もちょっとお答えいただきたいと思います。

○建築住宅課長（侍園賢二君）

多目的トイレの大きさに関しましては、一定基準を満たしてはおります。ただ、介護用シートを設置するとなると、この大きさではちょっと厳しいのかなというところです。

○委員（平原志保君）

それでどうするのかということをお尋ねしているのですけれど足りないんですよね。これを引き直しをするのか、どうするのか。ベッドの部分はどうするのかをお答えください。

○建設施設管理課長（園畑精一君）

建物の改修ということで、建物の構造とか、今言われた事務室の使い勝手もあります。指定管理者のほうにも協議をしながら、どれくらいのスペースがいるのか、そこも含めて検討していきたいと思っております。

○委員（平原志保君）

もう一度強く言いますが、ここで本当にこういう設備にお金を出してやっているのに、障がい者の部分のそういうところが片手落ちになるというのは、本当に恥ずかしいことなので、ここはしっかりとどうにかスペースをキープしていただいて、やるように強く要望しておきます。

○委員（宮内 博君）

区画整理事業の関係でお尋ねします。今回、9,100万円の補正を組むわけですが、補償補填及び賠償金の関係で6,218万6,000円ということになります。これによる建物等の移転戸数は何戸くらいを想定をしているのですか。

○区画整理課長（馬渡孝誠君）

2戸を予定しております。

○委員（宮内 博君）

2世帯分ということですが、今回の事業費投入で全体の進捗率は何%ぐらいになる予定ですか。

○区画整理課長（馬渡孝誠君）

事業費ベースで令和2年度で57.1%になる予定としております。

○委員長（木野田誠君）

ほかにありませんか。

[「なし」と言う声あり]

ないようですので、これで建設部の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 1時27分」

「再開 午後 1時29分」

○委員長（木野田誠君）

次に、教育部の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○教育部長（出口竜也君）

議案第50号、令和2年度霧島市一般会計補正予算（第4号）のうち、教育部関係につきまして御説明します。令和2年度一般会計補正予算書（第4号）の3ページをご覧ください。今回の補正予

算は、(款) 10教育費のうち(項) 4 高等学校費を25万6,000円増額、(項) 6 社会教育費を50万円増額、(項) 7 保健体育費1,610万6,000円の増額のうち、教育部関係として1,090万6,000円を増額し、総額1,166万2,000円を増額しようとするものです。補正の内容としましては、新型コロナウイルスの感染予防対策として市立小中高等学校に消毒液や非接触型体温計を配備するための経費、家庭教育推進協議会の設置等により家庭の教育力の向上を図るための経費、学校の臨時休業に伴う給食費返還等に要する経費、学校給食調理業者の衛生管理改善に要する経費を計上しております。詳細につきましては、関係課長が説明いたしますので、よろしく審査くださるようお願いいたします。

○学校教育課長（芝原睦美君）

学校教育課に関する令和2年度一般会計補正予算（第4号）について、御説明します。一般会計補正予算（第4号）に関する説明書48から49ページ、一般会計補正予算（第4号）等説明資料の10ページをご覧ください。(款) 10教育費、(項) 7 保健体育費、(目) 4 学校保健体育費の学校保健総務管理事務事業を372万7,000円増額しています。これは、学校における新型コロナウイルスによる集団感染のリスクを軽減するため、国の1号補正の中の学校保健特別対策事業を活用して、消毒液や非接触型体温計を購入し、市立小中学校に配備するものです。なお、学校規模に応じて、100入りの消毒液を2箱から6箱、非接触型体温計についても同じく学校規模に応じて、1個から3個を配備する予定です。一般会計補正予算（第4号）に関する説明書の10から11ページ、14から15ページをご覧ください。財源として、国庫補助金の学校保健特別対策事業費199万1,000円のうち186万3,000円と、指定寄附金50万円を充当しております。以上で、説明を終わります。

○社会教育課長（新門勝利君）

社会教育課に関する令和2年度一般会計補正予算（第4号）について、御説明いたします。一般会計補正予算（第4号）に関する説明書の46から47ページ、一般会計補正予算（第4号）等説明資料の9ページをご覧ください。(款) 10教育費、(項) 6 社会教育費、(目) 2 社会教育振興費の家庭教育総合支援事業を50万円増額しています。内容としましては、家庭教育推進協議会を設置し、家庭、地域社会、学校及び行政が一体となって家庭教育支援のための取組を協議し、地域で「親子の育ちを支える」仕組みづくりと、家庭の教育力の向上を図るものです。一般会計補正予算（第4号）に関する説明書の12から13ページをご覧ください。特定財源として、県補助金のみんなで支える家庭教育推進事業費50万円を充当しております。以上で、説明を終わります。

○学校給食課長（堀ノ内敬久君）

学校給食課に関する令和2年度一般会計補正予算（第4号）について、御説明します。一般会計補正予算（第4号）に関する説明書の48から49ページ、一般会計補正予算（第4号）等説明資料の10ページをご覧ください。(款) 10教育費、(項) 7 保健体育費、(目) 5 学校給食費を717万9,000円増額しています。これは、学校給食センター運営事業及び国分地区小中学校給食単独調理場運営事業において、新型コロナウイルス感染症対策による令和2年3月3日から春季休業前日までの小・中学校の臨時休業に伴う給食費返還等に要する経費や学校給食調理業者の衛生管理改善に要する経費を支援するものです。一般会計補正予算（第4号）の20から21ページをご覧ください。特定財源として、(目) 2 雑入、(節) 9 雑入962万円のうち、学校臨時休業対策費532万円を充当しております。以上で、説明を終わります。

○国分中央高校事務長（赤塚孝平君）

国分中央高等学校に関する令和2年度一般会計補正予算（第4号）について、御説明します。一般会計補正予算（第4号）に関する説明書の44から45ページ、一般会計補正予算（第4号）等説明資料の8ページをご覧ください。(款) 10教育費、(項) 4 高等学校費、(目) 2 高等学校管理費の国分中央高校維持管理事業を25万6,000円増額しています。これは、学校における新型コロナウイルスによる集団感染のリスクを軽減するために、需用費及び備品購入費を増額しようとするものです。一般会計補正予算（第4号）の10から11ページをご覧ください。特定財源として、国庫補助金の学校保健特別対策事業費199万1,000円のうち、12万8,000円を充当しております。以上で、説明を終わ

ります。

○委員長（木野田誠君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（宮内 博君）

10ページの学校給食費の関係でお尋ねをしたいと思います。今回、488万2,000円の補正でありますけれども、これが、この学校給食費の返還と衛生管理改善事業含めてということになっておりますが、これを具体的に金額も含めて、どういう内容かお示してください。

○学校給食課長（堀ノ内敬久君）

今回の補正に関しましては、488万2,000円、まず学校給食費返還等事業につきましては、センターの運営事業と単独調理場の運営事業のほうで総額として642万9,000円、衛生管理改善事業と致しまして設備更新費で補助限度額45万円と消耗品費として補助限度の30万円、合計75万円を計上しまして、合計717万9,000円を計上しております。

○委員（宮内 博君）

給食費の返還で642万5,000円ということでありまして、これは具体的にはどういう形で返還をするという形になるのですか。

○学校給食課長（堀ノ内敬久君）

給食費返還等事業につきましては、三つの項目に分かれておりまして、キャンセルをせずに事業者から購入した食材に係る経費及びその処分に要した経費、二番目と致しまして事業者に対して既に発注されていた食材に係る違約金等、三番目と致しまして、その他給食費の返還等に要する費用となっております。まず一番目のキャンセルせずに購入した費用に掛かる、食材に掛かる経費ということで、こちらのほうは既に学校のほうで業者から納入されていた部分を、廃棄せざるを得なくなったというようなものでありまして、こちらのほうは給食センターが1か所と単独校が1か所です。そちらのほうに補助をするというような形です。2番目の既に発注されていた食材に掛かる違約金等につきましては、パン・米飯業者それと牛乳製造業者、こちらについてはもう発注されていた時点で、この補助の対象となるというふうな国の見解でございましたので、それぞれの事業者に対して、それとパン・米飯の一次加工賃につきましては、給食会と業者の契約になっておりますので、給食会のほうに支払います。返還に要する経費につきましては、それぞれのセンター、それと学校のほうで要した経費のほうを支払っておりますので、そちらのほうに支払うこととなります。

○委員（山田龍治君）

説明資料の9ページ、家庭教育総合支援事業についてお尋ねをしたいと思います。今回、この家庭教育推進協議会というものを設置する。そして親子の育ちを支える仕組みづくりをすることが事業目的と書いております。詳しくちょっと内容の説明と、どのような効果を見込んでいるのか説明してください。

○社会教育課長（新門勝利君）

本市で教育委員会では、現在、家庭教育総合支援事業を実施しております。その中で、取組の中の保護者が家庭教育に関して、年間を通して、計画的にまた継続的に教育力の向上のために、乳幼児から思春期までの親子向けの学習機会として、霧島市全ての市立幼稚園、小学校、中学校で50校ありますが、家庭教育学級というものを開設しております。これは御承知のことかと存じます。そして今回、この事業に取り組む補正を計上させていただいております。先ほどの説明と重複するところもあるかと思いますが、家庭教育支援体制の構築という取組で、本市における家庭教育の推進や支援の在り方の検討協議を行う霧島市家庭教育推進協議会、10人程度を想定しておりますが、委員で構成、設置しまして、先ほど申しあげました家庭、地域社会、企業等も含む、また学校、行政が一体となって家庭教育を具体的に支援する活動の企画から実施について取り組んでいくということでございます。今までなかったものを補助金を活用して、推進体制をよりいろんな教育、福祉、

民間の子育ての団体等を含めて協議会を設置しまして、その方策について、また活動について取り組んでいくという趣旨のものでございます。

○委員（山田龍治君）

その効果はどのようなのですか。親子の方々がこれを組織することによって、どのような効果を認められるのか、もう一度お尋ねします。

○社会教育課長（新門勝利君）

その中で今考えておりますのは、具体的な活動として、地域の中の交流サロンというものを計画してございます。どういったものかといいますと、福祉部局が実施している保育園、認定子ども園等で、現在開設されています子育て支援センターとは違って、開設する運営主体を、その地域地域の、今考えておりますのは、民生委員の中の主任児童委員さん、自治会の会員の方など有志の方々によるものとして考えておまして、地域の中の交流サロンにおいて、子育てや家庭での教育などについて、悩みを抱える保護者や仕事で忙しい保護者など、様々な家庭の状況に応じて、地域の育児の応援隊みたいなものが相談対応ができて、相談対応や情報提供ができるような、気軽に訪れることができる場所の設置ということで、今のところは月一回程度そういうものを地域で開いて、特に中山間地域を中心に最初の頃は考えておりますが、3年間この事業がありますので、年次的に2か所ぐらいずつ各地域に入りまして、そういうものを実施したいというふうに今のところは考えている状況でございます。

○委員（山田龍治君）

ということは、地域の子供たちを地域で見守りながら、親子共々、地域で家庭を支えていくというような考え方で、この趣旨が効果を見込んでやっていたらという、私の認識でよろしいんでしょうか。

○社会教育課長（新門勝利君）

そのような御理解でよろしいです。

○委員（宮内 博君）

先ほどの学校給食費の関係で、ちょっと金額的な再確認をさせてください。答弁では学校給食費の返還事業で642万5,000円と。それから衛生管理改善というのが75万円ということでありましたけれど、この488万2,000円との関係をちょっと再度お答えを頂けますか。

○学校給食課長（堀ノ内敬久君）

この上のほうが488万2,000円になっておりますが、こちらのほうが学校給食センター運営事業、センターのほうで納入又は手数料等を負担したということで、下のほうの229万7,000円、こちらが国分の単独調理場のほうで発注なり、要していたということで、センター分と単独調理場分を事業ごとに分けたところになります。

○委員（新橋 実君）

学校教育課にお伺いしますけれども、先程、消毒液と非接触型の体温計の個数を言われましたけれども、全体ではどれくらいになるのですか、数は。

○学校教育課長（芝原睦美君）

消毒液については127個、体温計については74台ということになります。

○委員（新橋 実君）

今どこに行ってもなかなか商品が揃わない状況もあるわけですが、これをいつまでに揃えようと考えていらっしゃるのか。もう品物は大体発注、もちろん予算が通らないとあれなのですが、発注のめどというのは考えていらっしゃるのか。

○学校教育課長（芝原睦美君）

この議会で予算が承認されれば、すぐに発注をしたいのですが、発注はするのですが、一度にものが入ってくるということは不可能だと業者のほうからは聴いています。

○委員（新橋 実君）

だから、予算がもちろん通らないとダメなのですけれども、結局これも早く揃えないといけないのですが、私たちが買いに行ってもなかなかないような状況もあるわけです。まず、いつ頃までを考えていらっしゃるのか、納期をです。いろいろあるでしょうけれども、今、納入業者ともいろいろ話をされていると思いますけど、その辺はどうなのですか。

○学校教育課長（芝原睦美君）

できれば本当に1か月、2か月ぐらいで配布できればいいのですけれども、業者に聞いたところ、例えば非接触体温計の在庫としては、まだ20台ぐらいしかないというような状況ですので、ちょっといつまでに学校に配備できるのか、見通しがちょっとたっていないのが現状です。

○委員（新橋 実君）

これは、今までは外国製が結構多かったと思うのですけれども、これは日本製ということで理解していいですか。

○学校教育課長（芝原睦美君）

どちらも日本製ということになります。[本ページに訂正発言あり]

○委員（平原志保君）

先ほど山田委員が質問されていましたが家庭教育総合支援事業の件なのですけれども、関連なのでこのまま質問させていただきます。内容は先ほどので分かったのですが、今回、新たなサロンを造るための協議会のための予算かなと思うのですけれども、一保護者というか親として、新たなサロンというのは正直、中山間地域に住んでおりますけど要らないなというのが感想なのです。それでこの50万円使うよりは、今、既存の学校で家庭教育学級をやってくださってますけれども、こちらのほうが予算が足りなくて、なかなか運営も難しくなってます。そういうところにプラスしていくための、この協議会で話し合っていたかというようなほうの話とかにはならなかったのでしょうか。この新たなサロン造るのが前提でのこの協議会なのですか。

○社会教育課長補佐兼指導主事（慶田 弦君）

この協議会そのもののメンバーはいわゆる実行部隊になります。その目的は、先ほどもありました子育てサロンをまず前提に考えております。その目的は何かと言いますと、最終的には我々教育委員会が考えているのは、子育てサポーターを育成したいのです。子育てサポーターが中心になっていただきたいと考えているのが主任児童委員さんたちなのです。その主任児童委員さんたちが地域の親子、そういった方たちと触れ合う、実際触れ合ったりする。そういった機会をと考えているのが、子育てサロンでございまして、今、委員から御指摘のありました中山間地域には必要でないというところであれば、そこの調整をさせていただいて、福祉とも連携しておりますので、こういった形でこの接点する機会を作れるか、そういったことを協議会で話し合う計画でいるところです。

○委員（平原志保君）

主任児童委員さんを育てて、子育てサポーターになっていただくというのが目的のためのサロン造りということで、サロン造りがありきではないということが分かりました。こちら辺はよく考えていただいて、ただでさえ皆さん忙しくて、子育てサロンを造ったからおいでと言っても、多分誰も集まらない。特に中山間地域、人も少ないですし、忙しいですから。まず、造ったところで無意味なことになってしまうのもったいないので、何かですね、今の既存のものにプラスしての、それがもっと使い勝手のいいようなものになるように判断していただければ有り難いと思います。

○学校教育課長（芝原睦美君）

先程、消毒液と非接触型体温計、どちらも日本製と言いましたけれども、消毒液は兼一薬品工業ということで日本製なのですけれども、非接触型体温計はエムケー・サイエンティフィックという会社なのですが、どこの国なのか分かりませんが、輸入品だということが分かりました。これについては、同じ物をすこやか保健センターで使用していきまして、それを参考に選定を致しました。訂正いたします。

○委員（宮田竜二君）

10ページの学校保健総務管理事務事業で新型コロナウイルスの集団感染のリスクを削減するという目的ですけれども、北九州市で集団感染が実際出ています。まだ、分からないところだらけだと思うのですけれども、教育委員会なり先生関係を通じてでも、新たなことが分かっている、例えばここにある消毒液ですとか、いろいろな備品を準備するのですけれども、それ以外に今回の補正予算には間に合わないけれども、緊急でやらないといけない事例とか、そういうものがありましたら教えてください。

○学校教育課長（芝原睦美君）

文科省から学校の衛生管理マニュアル、学校の新しい生活様式というものが出されたのですが、そこには、これまでずっと言われてきた3密を防ぐとか、必ず持って学校に行くものがハンカチとマスクとマスクを入れたりするビニール袋が3点セットで、必ず学校へ持って行きなさいとか、手洗いをするときには六つのポイントがあるというようなことが示されました。そのマニュアルに沿って学校はざっといくのですが、基本的な感染症対策というのは変わらないと。これは原則ですけれども、それ以外に例えば換気ですが、雨の日に換気をするのに窓が開けられない場合、教室から排気するための機械があります。そういったものも本来必要なのかなと思っていますが、今のところは教師が気を付けて換気をさせるというような状況になっています。今後、また新しい知見が出て、新たな対策が必要になるとか、そういったものが出てくれば、今後もそれに対応して考えていきたいと思っています。

○委員外議員（植山利博君）

非常に細かいことで恐縮ですが、この口述書の説明の中で、例えば部長口述の中では、令和2年度一般会計補正予算（第4号）3ページと言われて、その次には予算書3ページと言われているのですよ。それから課長口述では、令和2年度一般会計補正予算（第4号）として10から11ページ、14から15ページ、48から49ページとなっているのですけれど、我々が頂いている予算の資料は、一般会計補正予算（第4号）というのと、一般会計補正予算（第4号）に関する説明書というのと、一般会計補正予算（第4号）等説明資料という三つの資料があるのですけれども、一般会計補正予算というのはページ数で言えば5ページまでしかないのですよ。だから、この表記は、我々は説明を聴きながら追っかけて行くのだけれど、課長口述では一般会計補正予算（第4号）で44ページとか45ページと出てくるのだけれど、これは一般会計補正予算に関する説明書のことだと思うのですけれども、ちょっと確認させてください。

○教育部長（出口竜也君）

御指摘のとおりでございます。ページが連番ということで省略した表記をしましてしております。正確には、委員のおっしゃるとおりが、正確な表記でございます。改めたいと思います。

○委員外議員（植山利博君）

教育部だけでなく、他のところもちょっと散見されますので、説明をされるときは我々も分かりやすいように、正確に口述をしていただきたいということは、他の部にも伝えておいていただきたいと思います。

○委員外議員（松枝正浩君）

社会教育課に2点お尋ねを致します。先ほどから出ております地域で親子の育ちを支えるということで、子育てサロンを月一でされるということですが、先ほど課長の答弁の中で悩みを聴くということもおっしゃられました。この辺については、カウンセラーとか、そういった資格を持った方がお話を聴かれるのか。どういった方が、悩みを持っておられる方のお話を聴かれるのかお示してください。

○社会教育課長（新門勝利君）

先ほど申し上げましたとおり、地域の中の交流サロンという位置付けで、地域と漠然と申し上げますけれども、この定義はなかなか難しいところがありまして、地域社会といいますか、もちろん自治会もありますし、市民の団体、もちろん近場に企業があれば企業の方、正に地域社会を取り込ん

でということです。特に主任児童委員さんを中心にということでありますが、特に心理学的に相談員として専門職ということではございません。先ほど補佐が少し触れましたが、教育委員会としましては、一つの地域の子育てをするサポーターを育成するという、地域のおじいちゃん、おばあちゃんたちが、昔のイメージで言えば、そこにいて、そこに住んでいる保護者の方の話を聴く機会がなかなかないということで、先ほど平原委員もなかなか中山間にはニーズがないようなお話しも頂きましたけれど、福祉部局ともこの話は詰めている段階でございます。まだ、議会に提案中ですので、その必要性等も踏まえて、この事業も国県の事業ですが、取り込もうと思ったのは、平成30年度の市教委の諮問機関である社会教育委員の会で、子育てや家庭教育に関する在り方、この本当に児童虐待とか、いろいろお持ちの福祉部局では問題となっていますが、その中でなかなかそういう相談を聴いたり、家庭教育学級は出てくる人は出て来られるのですけれど、松枝議員の一般質問にもお答えしましたけれど、そういうことでなくて地域に出向いて行って、そういう地域学校共同活動の取組もありますので、主任児童委員さんも含めて、なかなかその方たちだけでは地域も実情が変化してきておりますので、各総合支所に社会教育コーディネーターという方が家庭教育支援員という形で講習も受けて配置をしておりますので、その方を中心にちょっと長くなりましたけれども、専門職は置いておりませんで、地域でそういう仕組みを、まずは教育委員会としては、繰り返すようですが、親子の育ちをする仕組みづくりをまずは作っていきこうということで、一つ踏み出した家庭支援事業に取り組みたいという考えでございます。

○委員外議員（松枝正浩君）

もう一点が、口述の中にあります家庭の教育力の向上、この家庭の教育力と言われるところがどのようにお考えなのかお示してください。

○社会教育課課長補佐（慶田 弦君）

先ほど申し上げた中で、家庭の教育力のしっかりした定義というのはないですが、基本的には我々教員の中では、基本的な生活習慣をいかにつけられるか、例えばお母さんだけではなくてお父さんがどれだけ子育てに入っているか。お二人いらっしゃるところはですね。例えばお父さん、お母さんだけではなくて、もしおじいちゃんやおばあちゃんが一緒にいらっしゃる家庭であれば、子育てにどれだけ関わっているか。いろいろな家庭の状態によって違うのですが、基本的には一つの考えとしましては、子育てに関して、とにかくたくさんの方が関わってほしいと。その家族だけではなく、先ほど申し上げた我々が今構想しているのは、その家族に対して地域の人が関わってくる。そういう仕組みを事業を通して作っていきたいと考えているところです。

○委員長（木野田誠君）

委員長を交代します。

○委員長（木野田誠君）

関連で短い質問します。家庭教育とは何ですか。

○社会教育課課長補佐（慶田 弦君）

私の私見になりますが、家庭における教育活動というふうに考えているところです。

○副委員長（宮田竜二君）

委員長を戻します。

○委員長（木野田誠君）

ほかにありませんか。

[「なし」と言う声あり]

ないようですので、これで教育部の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 2時07分」

「再開 午後 2時11分」

○委員長（木野田誠君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、保健福祉部の審査を行います。執行部の説明を求めま

す。

○保健福祉部長（西田正志君）

議案第50号、令和2年度霧島市一般会計補正予算（第4号）の保健福祉部関係について、その概要を説明いたします。今回の補正予算の主なものは、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した感染症予防事業について、補正予算を計上しました。その他、介護保険特別会計繰出金、こども館施設整備事業、地域介護基盤整備事業、生活保護適正実施推進事業、予防接種事業、産後支援事業の追加補正を計上するものです。なお、詳細につきましては、担当課長が説明いたしますので、よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。

○長寿・障害福祉課長（堀之内幸一君）

はじめに、長寿・障害福祉課関係予算について説明いたします。予算に関する説明書は6から9、12から13、26から27ページ、予算説明資料は1から2ページです。予算説明資料1ページ、介護保険特別会計繰出金につきましては、介護保険受給者情報等管理システムの改修に要する経費として、一般会計から特別会計への繰出金38万5,000円を計上しました。次に、2ページ、地域介護基盤整備事業につきましては、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、民間事業者が実施する介護基盤の整備に対して助成を行う経費、2億431万2,000円を計上しました。特定財源として、民生費県補助金の地域介護基盤整備事業費補助金を全額充当しております。以上で、長寿・障害福祉課関係の説明を終わります。

○保健福祉部参事兼子育て支援課長兼こどもセンター所長（砂田良一君）

続きまして、子育て支援課関係予算について説明いたします。予算に関する説明書は6から9、26から27ページ、予算説明資料は1ページです。予算説明資料1ページ、こども館施設整備事業につきましては、全天候型こども館の遊具整備等の受託候補者を選定するため、選定委員会を設置する経費、27万円を計上しました。以上で、子育て支援課関係の説明を終わります。

○生活福祉課長（山元幸治君）

続きまして、生活福祉課関係予算について説明いたします。予算に関する説明書は6から11、28から29ページ、予算説明資料は2ページです。予算説明資料2ページ、生活保護適正実施推進事業につきましては、被保護者の生活習慣予防、重症化予防等を推進するため、医療・健康等情報を調査・分析し、健康課題を把握するための経費、197万5,000円を計上しました。特定財源として、民生費国庫補助金の生活保護適正実施推進事業費補助金を全額充当しております。以上で、生活福祉課関係の説明を終わります。

○健康増進課長（小松弘明君）

続きまして、健康増進課関係の予算について説明いたします。予算に関する説明書は6から11、30から31ページ、予算説明資料は2から3、11ページです。予算説明資料2ページ、予防接種事業につきましては、任意で行っているロタウイルスワクチンの接種が予防接種法施行令の改正により、10月1日から定期接種となることに伴い、必要となる経費、591万6,000円を計上しました。次に、3ページ、産後支援事業につきましては、産後ケアを行う施設に消毒用エタノール等を提供することで、施設に勤務する職員及び利用者への新型コロナウイルスの感染を防止するための経費、50万円を計上しました。特定財源として、衛生費国庫補助金の母子保健衛生費補助金を全額充当しております。次に、11ページの新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金関連事業である、感染症予防事業につきましては、新型コロナウイルスの感染が疑われる発熱者を早期に隔離するため、本人に接触せず、数秒で体温を測定できる非接触型体温計を整備し、周囲への感染拡大防止を図るための経費、110万円を計上しました。特定財源として、総務費国庫補助金の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を82万5,000円充当しております。以上で、健康増進課関係の説明を終わります。これで、議案第50号、令和2年度霧島市一般会計補正予算（第4号）の保健福祉部関係予算の説明を終わります。よろしく御審査賜りますようお願い致します。

○保健福祉部参事兼子育て支援課長兼こどもセンター所長（砂田良一君）

休憩をお願いします。

○委員（木野田 誠君）

休憩します。

「休憩 午後 2時16分」

「再開 午後 2時18分」

○委員長（木野田誠君）

再開します。ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（宮内 博君）

今、このアンケートの件について頂いたところです。それで課長のほうからお詫びの言葉もあったところですけど、今回、27万円の事業費を計上しているわけです。選定委員会を設置するということでもあります。それで、このアンケートの中で、どこの部分を採用して上野原テクノパークへのこども館の建設をするということをお決めになったのか。具体的にこのアンケートに照らしてお答えを頂きたいと思います。

○保健福祉部参事兼子育て支援課長兼こどもセンター所長（砂田良一君）

このアンケートの中に、問7、こども館はどこにあったらよいですか。問8、こども館ではどのようなことができたらよいですか。それから問9、問10、この辺りを参考に市民ニーズを調査したということになります。

○委員（宮内 博君）

この中身はもらったばかりですので、個別具体の市民意見を読める環境にはないですけど、そこで3月の当委員会でも大変議論をいたしました。その中で、いわゆる大きな議論になったのは、本当に利便性があるのかということだったかと思います。特徴的な意見等で、そのところを表している部分があれば御紹介を頂けませんか。

○保健福祉部参事兼子育て支援課長兼こどもセンター所長（砂田良一君）

お示しましたアンケート結果の中で申し上げますと、問7にこども館はどこにあったらよいですかということの一番多かったお答えとして、駐車場の多い所、同率で広い遊び場の近く、三番目に自然に囲まれた場所という御意見があったところです。そのようなことから、自由意見の中にもございますが、郊外型の施設ということで今回、推進しているところでございます。

○委員（仮屋国治君）

遊具に関しては、難しい横文字がありましたけれども、何とか方式で選定すると当初言われておったわけですけども、それと今度の審査会ですか、選定委員会、これとの関わりはどのようなのですか。

○保健福祉部参事兼子育て支援課長兼こどもセンター所長（砂田良一君）

今回、予算計上しております選定委員会を立ち上げて、選定委員会の中でプロポーザル方式による遊具の選定業者並びに管理運用業務に係る業者等の選定を行っていきたいと考えております。

○委員（仮屋国治君）

先日、このテクノパークに行ってみいましたら、まだ改修工事に入っていなかったような気がするのですが、選定委員会の答申を待って改修に入られるのか。それとは別に改修には入る予定なのかお知らせください。

○保健福祉部参事兼子育て支援課長兼こどもセンター所長（砂田良一君）

ハイテク展望台の改修工事につきましては、現在入札の準備中ということで準備が出来次第、入札に入ると伺っております。この選定委員会につきましては、当然、予算の議決が必要でございますので議決後に公募等の準備を進めてまいりたいということで、工事のほうが若干早いのではないかと考えているところでございます。

○委員（山田龍治君）

こども館の質問をさせていただきたいと思います。今回、新型コロナウイルス感染症を含めた感

染症予防、また今後、新たな感染症が出てくるという危険性を私たちは目の当たりにして、今回の室内で遊んでいく密室の中でのこども館の運営というのが、これから本当にトレンドになっていくのか。そして、予防のためのリスク軽減のための措置を、今後どのようにしていくのか、まずお聴かせください。

○保健福祉部参事兼子育て支援課長兼こどもセンター所長（砂田良一君）

こども館の開館時期につきまして、どの程度コロナウイルスのほうで終息しているかという状況にもよりますが、当然に、感染症対策というものを十分に行っていかなければならないと考えております。換気でありますとか、手指消毒、それから遊具等もございますので、遊具の消毒等の対策というものを徹底していきたいと考えております。まだ、管理運営業者のほうでこれからですので、今後、決定次第、事業者との間で万全な対策がとれるよう努めてまいりたいと考えております。

○委員（山田龍治君）

今回の選定委員会の内容について少しお示しいただきたいと思うのですが、私たちが都市マスタープランなども含めて、審議委員で参加するときには、資料提供があった後に民間の方々の意見を聴いて、それを答申するという形で行っておりますけれど、今回は、市役所の職員の方々が入って、プラス民間の方々がその中に入って協議をして選定をしていくという形になると思うのですけれど、これまで市の職員が民間の方々と絡めて、選定委員会に入った会議というのがあったのでしょうか。

○保健福祉部参事兼子育て支援課長兼こどもセンター所長（砂田良一君）

私が知り得る範囲でございませうけれども、指定管理者の選定委員会等につきましては、庁内委員と庁外委員で構成されているかと思っております。それと部内でいきますと、保育園の民営化についての委員会も、そのような感じで運営されているか感じております。

○委員（山田龍治君）

遊具選定に当たって、これから危険なものがないのか、この御意見、アンケートから伺った内容の中でどういったものが適正なのか決めていくものと思っておりますけれども、私が求めているのは、やはり民間の方々の意見が多く反映される会議であるべきだろうと思っております。特に、市民の方々が触れるものですから、その中の専門員である方々、また地域の方々、そして一般の家庭で子育てをしている方々の意見が多く反映するべきものと思っておりますけれども、市の職員の方々が入ることによって、正しく市民の意見が反映できるような会議体になるのかどうか御説明いただきたいと思っております。

○保健福祉部参事兼子育て支援課長兼こどもセンター所長（砂田良一君）

市の職員も入りますけれども、当然に公平公正な評価をしていただくということで考えております。それと、これまでも議論の中でありましたように、市民の方の意見というものを尊重するというごさございましたので、今回、公募の実施要領から含めて選定委員会の中で議論していただくということにしております。

○委員（山田龍治君）

今後、この委員会が設置された後、議事録を含めて、私たちがこれを確認することは可能でしょうか。

○保健福祉部参事兼子育て支援課長兼こどもセンター所長（砂田良一君）

会議につきましては、会議の要旨を作成いたしますので、後ほど閲覧することは可能と考えております。[41ページに補足説明あり]

○委員（池田綱雄君）

同じく、こども館の選定委員会が設置されるということですが、こども館の子供一人当たりのスペースというのは決まっておりましたか。幾ら以上ないといけないとか。

○保健福祉部参事兼子育て支援課長兼こどもセンター所長（砂田良一君）

一人当たりの占有面積というものは決まっておりますが、3月の議会でも申し上げましたが、日本エア遊具協議会の中では、概ね2.5㎡あれば自由に遊べると示されておりますので、今回はそこ

を参考にしたいと考えております。

○委員（池田綱雄君）

2.5㎡という説明がありましたよね。今回のこども館の広さは、2.5㎡で割って100人とか110人というのが決まったと思うのですが、そうだったですか。

○保健福祉部参事兼子育て支援課長兼こどもセンター所長（砂田良一君）

全体の館の中の遊戯スペースの総面積から割り出しまして、100名から110名ということでお答えしたというふうに思っております。

○委員（池田綱雄君）

そうしますと今回、遊具を設置するわけですが、大きな面積の遊具を入れればスペースがなくなるということになりますか。

○保健福祉部参事兼子育て支援課長（砂田良一君）

遊具の面積等を含めて全体の部屋の面積で割ってということですので、遊具が例えば大きいのが入ろうが、小さいのが入ろうが、一人当たり2.5㎡ということで定められていると認識しています。

○委員（池田綱雄君）

そうしますと、110人とか設定しましたよね。それは、遊具をこれぐらいを設置するよという見込みで決まった数字なのですか。

○保健福祉部参事兼子育て支援課長（砂田良一君）

遊具につきましては、私ども事務局のほうでは、ある程度こういったものが置けたらなということを確認しておりますけれども、遊具の実際の選定につきましては、この公募を含めた選定委員会の中で決定していくということになります。

○委員（池田綱雄君）

先ほどもらったアンケートの中で、子供が思いっきり遊べるというのが一番多いようでございます。まず、その辺も考えて遊具を選定していただきたいと思っております。

○委員（新橋 実君）

先ほど教育部のほうで聞いたのですけれども、今回の非接触型の体温計を買うのですが、これはどこのメーカーで、何台分ですか。

○保健福祉部健康増進課長兼こども発達サポートセンター所長（小松弘明君）

メーカーは今から選定しますが、保健福祉部では50個購入予定としております。

○委員（新橋 実君）

日本製とかいろいろあると思っておりますけれど、その辺は決まっていなくて、この予算は組めるのですか。メーカーが分かっているのに、どこ製だとか、そういうのも分からないのですか。

○保健福祉部健康増進課長兼こども発達サポートセンター所長（小松弘明君）

済みません、中国製のものを予算要求しているところでございます。メーカーは後ほど回答させていただきます[42ページに答弁あり]。納期につきましては予算成立後、速やかに入札執行して準備したいと考えてます。

○委員（新橋 実君）

教育部のほうで、メーカーと交渉しているけれど、あちこちで需要があり、いつまでになるか、1か月後にもなかなか難しいような話をされていましてけれど、その辺については、保健福祉部では準備ができていているということで理解していいですか。

○保健福祉部健康増進課長兼こども発達サポートセンター所長（小松弘明君）

はっきりと準備ができていているということは申し上げられませんが、販売業者等に問合せをして、大体いつ頃なら入るだろうという見込みは立っているところでございます。

○委員（新橋 実君）

見込みは立っているわけだから、いつ頃までに入れようと考えていらっしゃるのか。

○保健福祉部健康増進課長兼こども発達サポートセンター所長（小松弘明君）

7月のできるだけ早い時期に入れたいと考えています。

○委員（平原志保君）

健康増進課にお伺いします。消毒用エタノールを提供ということでの予算ですが、産後ケアを行う施設というのは具体的にどこになりますか。

○保健福祉部健康増進課長兼こども発達サポートセンター所長（小松弘明君）

霧島市で行っている業者は1業者でありまして、みつおHOUSEになります。

○委員（平原志保君）

満尾さんの所は産後ケアを今されていますか。やめたような話を聞いたのですが。

○健康増進課主幹（中村真理子君）

みつおHOUSEでは産後ケア事業は継続して実施していただいています。

○委員（鈴木てるみ君）

生活福祉課にお尋ねいたします。生活保護適正実施推進事業なのですが、これは令和3年1月から始まる生活保護受給者の健康管理をする事業の一環ですよ。必須事業だったと思うのですが、当初予算ではなくて6月補正で組まれたというのは遅かったのではないかなと思うのですが、その理由は何でしょうか。

○生活福祉課長（山元幸治君）

被保護者の健康管理事業ですけれど、当初予算に計上できなかった理由は、試行調査に取り組みられた福祉事務所の結果を厚生労働省が実践事例として蓄積され、改めてマニュアル化されることで、本事業の本格実施に備えることとなっていたのですけれど、コロナウイルスの関係で、要はマニュアルが遅れている状況です。本市としては試行調査の状況を踏まえて検討するとしていましたが、現状を把握、分析及び健康課題の把握ができていない状況なので、補正での対応となりました。

○委員（鈴木てるみ君）

では、この事業では分析までで、健康指導まではしないということなのですか。

○生活福祉課長（山元幸治君）

現状の分析をしていただくということで、その後、出たデータに基づいて計画を立てていこうということで方針を決めております。

○委員（鈴木てるみ君）

データが出た結果というか、そのためには健康診断も受けていただかないといけなかったりとか、いろいろあると思うのですが、その結果を分析して、いろいろアドバイスをしていくというのは、どなたがやっていくのでしょうか。ケースワーカーさんでしょうか。

○生活福祉課長（山元幸治君）

現状の分析は、今あるレセプトのデータからの分析となります。データの分析を受けて、ケースワーカーでは健康管理支援事業の実施を通して生活保護受給者の生活習慣病の発症予防や重症化予防には対応していけないので、できれば保健師を雇用できればということで協議を進めているところです。

○委員（鈴木てるみ君）

今、島木すこやか保健センター所長が席を外していらっしゃいますが、ケースワーカーさんだけでは、これはちょっと責任が重いというか、大変なのではないかなと思いますので、生活福祉課のほうに保健師さんがいらっしゃると心強い支援ができるのではないかなと思って、私のほうからも要望したいと思います。

○保健福祉部参事兼子育て支援課長（砂田良一君）

先ほどの山田委員の質疑の中で、会議録の開示についてということで、御質問がございました。会議録につきましては、会議録の要旨という形で作成をする予定でございますが、会議の中身については委員の自由な意見等の妨げ等にもなりますので、個人情報規定に則った形での開示という

ことになることを申し上げておきたいというふうに思います。

○委員長（木野田誠君）

ほかにありませんか。

[「なし」と言う声あり]

ないようですので、これで保健福祉部の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 2時41分」

「再開 午後 3時00分」

○委員長（木野田誠君）

休憩前に引続き会議を開きます。先ほどの新橋委員の質問に対しまして回答がございます。

○健康増進課長（小松弘明君）

先ほど新橋議員から質問がありました非接触型体温計のメーカーですけれども、中国製で日本の医療機器承認を受けているセム社というところにあります。教育委員会のほうではMKサイエンティフィックと発言があったと思うのですが、メーカーとしてはセム社であり、MKサイエンティフィックが販売元ということになります。

△ 議案第51号 令和2年度霧島市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について

○委員長（木野田誠君）

次に、議案第51号、令和2年度霧島市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についての審査を行います。執行部の説明を求めます。

○保健福祉部長（西田正志君）

議案第51号、令和2年度霧島市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、その概要を説明いたします。この補正予算は、本議会に議案第41号として提案している制定条例に係る経費を予算計上しようとするものです。本市の国保資格を有する被用者のうち、新型コロナウイルスに感染した方、又は発熱等の症状があり感染が疑われる方が、その療養のため労務に服することができず、その期間の給与等が支払われなかった場合に支給する傷病手当金に係る経費を計上しようとするものです。なお、財源については、全額が国の補助対象となります。この結果、歳入歳出予算の総額にそれぞれ229万6,000円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ154億478万円とするものです。詳細につきましては、担当課長が説明いたしますので、よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。

○保険年金課長（末原トシ子君）

議案第51号、令和2年度霧島市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、説明いたします。まず、歳入について、令和2年度国民健康保険特別会計補正予算（第1号）に関する説明書により説明いたします。8ページをご覧ください。（款）4県支出金（項）1県補助金（目）1保険給付費等交付金（節）2保険給付費等交付金（特別交付金）については、新型コロナウイルス感染症傷病手当金の財源を追加計上するものです。続きまして、歳出を説明いたします。令和2年度霧島市一般会計補正予算（第4号）等説明資料の14ページをご覧ください。新型コロナウイルス感染症傷病手当金については、（款）2保険給付費に新たに（項）6傷病手当金（目）1新型コロナウイルス感染症傷病手当金の科目を設けて予算計上するものです。対象者は、新型コロナウイルス感染症に感染し、又は発熱等の症状があり感染が疑われ、その療養のために労務に服することができなかった期間の給与等の全部または一部が支払われなかった被用者で、人数については見込み計上しています。日数については、感染が疑われる方については、最長潜伏期間が2週間程度とされており、傷病手当金は継続する3日間を経過した日から支給されることとなっていることから、2週間から3日間を除外した11日間としています。感染者については、陰性となった後で再度陽性になる例もあることから、約2か月間の60日としています。単価については、新型コロナウイルス感染症に関する緊急

対応策一第2弾一のうち、(2)学校の臨時休業に伴って生じる課題への対応の保護者の休暇取得支援等の日額上限8,330円を使用し、その三分の二の5,600円を計上しています。なお、人数、日数、単価についてはあくまでも見込み計上となりますので、実際には申請者の実態に応じて支給することになります。以上で、説明を終わります。よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（木野田誠君）

ただいま説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（宮内 博君）

議論を致しましたけれども、せっかく委員会でありますので、再度確認をさせてください。国の第1次補正の金額8,330円で、今回これが倍額になるということでもありますので、当然、単価等については、それに沿って引き上げようとするということで、今後、それは対応していくということで理解してよろしいですね。

○保険年金課長（末原トシ子君）

この日額8,330円が、第二次補正で上限1万5,000円に引き上げられてはおりますが、この傷病手当金につきましては、対象となられる方の賃金によって計算をされるものですから、5,600円というのはあくまでも予算計上の積算根拠とするための数字でございます。この1万5,000円というのは、また別の話になってくると思います。

○委員（宮内 博君）

この1万5,000円に引き上げられることとは全く無関係ということですか。実際に支払われている賃金の三分の二ということでもありますので、それにもかかわらず、この金額が書いてあるから聴いているわけでありまして、あくまでもこれは上限額というかたちで認識をすればいいということでしょうか。国の第2次補正で1万5,000円に引上げれる場合は、上限額1万5,000円という形で見直しが行われるということで私は理解していたのですが、課長の答弁ではどうもそうではないように受け止めたので、もう少しそこを分かるように御説明をください。

○保険年金課長（末原トシ子君）

この補正予算を上げるときには8,330円という金額でございましたので、8,330円掛ける三分の二である5,600円という単価を出したところでございます。もし、最初から1万5,000円であれば、1万5,000円掛ける三分の二という形での計上の仕方をしていたと思いますが、予算計上する段階では、まだ、1万5,000円になっていませんでしたので、あくまでも先ほど申し上げましたように積算上の根拠となっているところでございます。

○委員長（木野田誠君）

休憩します

「休憩 午後 3時10分」

「再開 午後 3時12分」

○委員長（木野田誠君）

再開します。

○保険年金課長（末原トシ子君）

積算根拠となるものをはじき出すために、5,600円という数字を出したところでございます。

○保険年金課主幹（末増あおい君）

予算計上をする際に、通常であれば一人当たりの平均給与を根拠とし、人数を掛けるところですが、一人当たりの給与の平均を出すことが難しかったものですから、実際には御本人の所得に応じて計算をしてお支払いをしますけれども、予算計上時点では8,330円という額を目安として使いました。上限としては、健康保険法の第40条第1項に規定する標準報酬月額等級という最高等級が上限となっております。この等級は、第50級というのが上限になり、月額139万円という方が上限になります。これを30日で割りますと日額上限が4万6,330円であり、これの三分の二ですので、3万887円という方が1日当たりに支払う上限ということになります。

- 委員長（木野田誠君）
ほかにありませんか。

[「なし」と言う声あり]

ないようですので、これで議案第51号の質疑を終わります。ここでしばらく休憩いたします。

「休憩 午後 3時13分」

「再開 午後 3時16分」

△ 議案第52号 令和2年度霧島市介護保険特別会計補正予算（第1号）について

- 委員長（木野田誠君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、議案第52号、令和2年度霧島市介護保険特別会計補正予算（第1号）についての審査を行います。執行部の説明を求めます。

- 保健福祉部長（西田正志君）

議案第52号、令和2年度霧島市介護保険特別会計補正予算（第1号）の概要を説明いたします。今回の補正予算は、マイナンバー制度における情報連携を行うため、介護保険受給者情報等の管理システムの改修を行うにあたり、所要の経費を追加計上するものです。補正予算の規模は、歳入歳出予算にそれぞれ115万5千円を追加計上し、補正後の歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ117億6,240万6,000円とするものです。詳細につきましては、担当課長が説明いたしますので、よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。

- 長寿・障害福祉課長（堀之内幸一君）

議案第52号、令和2年度霧島市介護保険特別会計補正予算（第1号）の概要を説明いたします。今回の補正予算は、マイナンバー制度における情報連携を行うため、介護保険受給者情報等の管理システムの改修を行うにあたり、所要の経費を追加計上するものです。補正予算の規模は、歳入歳出予算にそれぞれ115万5,000円を追加計上し、補正後の歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ117億6,240万6,000円とするものです。詳細につきましては、担当課長が説明いたしますので、よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。

- 委員長（木野田誠君）

ただいま説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はありますか。

- 委員（仮屋国治君）

電算システムの改修といいますと、何百万、何千万円という金額がよく出てくるものですが、今回の改修は115万円ということで少額なんですけれども、どの辺のところの改修をなさるのか、お示しをください。

- 長寿・障害福祉課介護保険グループ長（唐鎌賢一郎君）

今年度の改修につきましては、介護保険に関するシステム改修なんですけれども、受給者の申請等に関わる改修になります。この改修については、例えば、転入転出の関係で、自治体間の情報連携を目的に作られたネットワークシステムによって、各自自治体でこれまで文書でやり取りしていたものを、オンラインで連携を取って手続ができるものであります。金額については、今年度は、委員がおっしゃったように、高めの金額ではないのですけれども、昨年度が、300万円ぐらいの改修しております。年次的な改修を行うものとなっておりますので、今年はこの金額ということです。

- 委員（宮内 博君）

マイナンバーでなければ連携ができないという理由は、こういったところがあるのですか。

- 長寿・障害福祉課介護保険グループ長（唐鎌賢一郎君）

マイナンバーでなければならぬということではないんですけれども、書面でのやり取りではなくて、事務の簡素化といいますか、マイナンバーを使えば自治体間で、書面ではなく、オンラインで手続が出来るという利便性の向上ということで改修するものです。

○委員（宮内 博君）

マイナンバーが、介護保険を受けていらっしゃる方の利便性ではなくて、事務処理をする事務方の利便性というように理解をすればよろしいのですか。

○長寿・障害福祉課介護保険グループ長（唐鎌賢一郎君）

サービスを提供する受給者の方についても、窓口への書類の提出とか、そういったものを簡素化するという事も考えられますので、行政としての事務的なところの簡素化も今回の改修の目的で改修を行うこととなります。

○委員（宮内 博君）

一般会計のほうでも、マイナンバーの議論を少しさせていただいたんですけど、普及率は、14.2%ということで答弁があったんですね。それで、実際、介護保険を受けている、適用になっている第1号被保険者のマイナンバーの普及率はどれくらいあるのですか。

○保健福祉部長（西田正志君）

マイナンバーカードの普及率については、こちらでは把握は致しておりませんが、このマイナンバーの番号を使うということですので、カードがないとできないということではございません。そのマイナンバーを利用して、情報連携でよその自治体で介護を受けていらっしゃる方が、同じく引き続き同じような介護をスムーズに受けられるというメリットがございますし、あと、申請をされる方が、いろんな提出書類が簡素化されるという部分も出てくると思います。

○委員（宮内 博君）

それはカードの有無に関わらず、全国民に付けられているこの12桁の番号を事務的な効率化を図るために活用するという理解でよろしいわけですか。

○保健福祉部長（西田正志君）

そのとおりでございます。

○委員（新橋 実君）

確か、マイナンバーというのは、5年に1回、更新か何か、するのではなかったですか。カードだけですか。確認をしてください。

○保健福祉部長（西田正志君）

そのとおりで、カードだけでございます。

○委員（新橋 実君）

マイナンバー自体のナンバーは変わらないという理解でいいですか。

○保健福祉部長（西田正志君）

そのとおりです。

○委員長（木野田誠君）

ほかにありませんか。

[「なし」と言う声あり]

ないようですので、これで議案第52号の質疑を終わります。ここでしばらく休憩いたします。

「休 憩 午後 3時24分」

「再 開 午後 3時25分」

○委員長（木野田誠君）

休憩前に引き続き会議を開きます。これより、補正予算関係3件の議案処理を行います。議案番号順に行います。

△ 議案第50号 令和2年度霧島市一般会計補正予算（第4号）について

○委員長（木野田誠君）

まず、議案第50号、令和2年度霧島市一般会計補正予算（第4号）について自由討議に入ります。

意見はありませんか。

○委員（仮屋国治君）

公園改修事業、城山公園 1 億 1,700 万円の事業費が出ておりますけれども、トイレの改修は評価はできるんですけれども、全体的に単なるリニューアル事業に終わっていると思います。1 億円を超える事業費を投入するわけでありますから、もう少し利用促進のための創意工夫を図るべきであるというふうに私は思いますけれども、最終的に委員長報告に付け加える意見のところでは構いませんので、委員諸兄の御意見をお聴かせいただければと思っております。

○委員長（木野田誠君）

ほかにありませんか。

[「なし」と言う声あり]

ないようですので、自由討議を終結し、討論に入ります。討論はありませんか。

○委員（宮内 博君）

私は、令和 2 年度霧島市一般会計補正予算（第 4 号）に対しまして、反対の立場から討論に参加をしたいと思っております。今回の補正予算は、新型コロナウイルス感染症対策として打撃を受けているホテル、旅館業を支援するための観光客誘客事業でありますとか、災害避難所の対策費など、当然必要とされる予算を計上しております、これに反対をするものではありません。私が本予算に反対をするのは、第一に、上野原テクノパーク展望台にこども館を整備するための選定委員会設置費 27 万円についてであります。本会議での前川原議員の質疑では、上野原テクノパーク展望台以外に設置するこども館も含めた議論が、この対策委員会ではなされないということが明らかにされております。3 月議会では、上野原テクノパーク展望台のこども館建設は、市中心部から遠方にあることによる交通アクセスの利便性の問題、施設が狭あいであることなど、幾つかの問題を指摘されまして、当予算委員会には修正案が提出され、賛成多数で、この修正案を可決した経過があります。私も、この修正案に賛成した一人として、同施設へのこども館建設は将来に禍根を残す計画であるということ指摘をするものであります。第二、マイナポイント利用環境整備事業 730 万 3,000 円についてであります。同制度は消費税 10% 増税の反動減対策として、市民がマイナンバーカードを取得し、キャッシュレス決済サービスを選択して、マイナポイントを申し込み、物品を購入した場合に、プレミアム率 25% が還元されるというものであります。マイナンバーカードは 2016 年度から実施されておりますけれども、霧島市におきましては、その普及率は 14.2% であることが委員会でも明らかにされたところであります。このような下で、国は、このマイナポイント制度によって、マイナンバーカードの普及を一気に加速させようとしているところであります。今後、税や銀行預金、医療や福祉の個人情報、カードで紐付けされることになれば、市民一人一人の健康履歴や財産などを瞬時に入手でき、プライバシーが大きく侵害されかねない社会を加速させるおそれがあるということ指摘しなければなりません。消費税 10% での反動減対策というのであれば、消費税の引き下げこそ行うべきであるということをお知らせして、本補正予算に対する反対討論と致します。

○委員（山田龍治君）

私は、議案第 50 号、令和 2 年度霧島市一般会計補正予算（第 4 号）について、賛成の立場で討論をさせていただきたいと思っております。今回の補正予算は、霧島市新型コロナウイルス感染症対策第 4 弾として、予防やリスク軽減のための資材購入などの予算が、様々な事業に盛り込まれております。社会に大きな影響を与えている、この感染症を今後も霧島で予防し、混乱を招かないことが、現在、行政が優先的に市民の皆様へ提供しなければならないサービスであると考えます。しかしながら、今回の補正予算には、こども館の建設に関わる遊具整備等に係る受託候補者を選定するための選定委員会の設置もあります。私は当初予算でも、こども館建設については慎重に判断すべきものと考え方から反対をしております。今回の事業に関しても、新型コロナウイルス感染症を含めた様々な感染症の対策など、新たな事象も出てきております。そのような問題がある中で、こども館の在り方は時間を掛けて慎重に判断すべきものと考えており、この事業と予算に関しては、現段階でも改

善策や対応策が示されないままでは賛成すべきものではないという考えは変わっておりませんが、今回の新型コロナウイルス感染症対策が最も重要なものと判断し、今回の補正予算に関しては全てが賛成ではない旨も含め、賛成討論の立場を表明し、討論を終わりたいと思います。

○委員長（木野田誠君）

ほかにありませんか。

[「なし」と言う声あり]

以上で、討論を終結します。これより採決します。議案第50号について、原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

「賛成者起立」

起立者9名であります。起立多数と認めます。したがって、議案第50号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

△ 議案第51号 令和2年度霧島市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について

○委員長（木野田誠君）

次に、議案第51号、令和2年度霧島市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について自由討論に入ります。意見はありませんか。

[「なし」と言う声あり]

ないようですので、自由討論を終結し、討論に入ります。討論はありませんか。

[「なし」と言う声あり]

討論なしと認めます。採決します。議案第51号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と言う声あり]

御異議なしと認めます。したがって、議案第51号は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

△ 議案第52号 令和2年度霧島市介護健康保険特別会計補正予算（第1号）について

○委員長（木野田誠君）

次に、議案第52号、令和2年度霧島市介護健康保険特別会計補正予算（第1号）について自由討論に入ります。意見はありませんか。

[「なし」と言う声あり]

ないようですので、自由討論を終結し、討論に入ります。討論はありませんか。

[「なし」と言う声あり]

討論なしと認めます。採決します。議案第52号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と言う声あり]

御異議なしと認めます。したがって、議案第52号は全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

△ 委員長報告に付け加える点の確認

○委員長（木野田誠君）

これで3件の議案処理を終わりますが、委員長報告に何か付け加える点はありませんか。

○委員（山田龍治君）

今回の補正予算は第4弾ということで、かなりの新型コロナウイルス対策に関わる事業が含まれております。観光面においては、いざ霧島キャンペーン等、また修学旅行等もありますので、早目の対応をしていただくようお願いしたいと思います。また、物資も含めて、それぞれの機関にできるだけ早く届けて、第2波が来ないように予防、リスク軽減をするように強く求めることをお願いいたします。

○委員（平原志保君）

先ほど仮屋委員からも出ましたけれども、城山公園ですが、1億1,700万円をかけるのに、単なるリニューアルになっているのではないかという指摘もありました。また、トイレの件ですけれども、障害をお持ちの方、おむつをされている方たちも、きちんとトイレが使用できるようなものにしていただきたい。もう1回、設計から見直しをしていただきたいということを付け加えていただきたいと思います。

○委員長（木野田誠君）

ほかにありませんか。

[「なし」と言う声あり]

それでは、ただいまの御意見を織り込むこととし、報告については委員長に御一任いただけますでしょうか。

[「異議なし」と言う声あり]

それでは、そのようにさせていただきます。以上で、本日予定をしておりました審査を全て終了いたしました。これで、予算常任委員会を閉会します。

「閉会 午後 3時38分」

以上、本委員会の概要と相違ないことを認め、ここに署名する。

予算常任委員長

木野田 誠